

2023年9月期 ディスクロージャー

TOMATO

がんばろう!岡山

菩提寺の大イチョウ(奈義町)





トップメッセージ

【2023年度上半期の業績】

国内景気は経済活動の正常化が進むことで回復傾向にあるものの、地政学リスクの高まり等により物価高や資源価格高騰など不確実性が高まっています。また、金融市場は日本銀行の政策金利変更による実質的な利上げの動きや、海外においても先行き不透明感が高まっている状況です。

このような環境のもと、中期経営計画最終年度である2023年度上半期の成績は、次のとおりとなりました。

業容につきましては、預金残高は、流動性預金の増加により、前年同期比22億円増加し、1兆2,003億円となりました。貸出金残高は、地元のお客さまを中心に経済活動再開に向けた設備投資への対応や、積極的な資金繰り支援を行った結果、前年同期比144億円増加し、1兆191億円となりました。

損益につきましては、経常収益が資金運用収益の増加等により前年同期比1.4%増の85億99百万円となりました。経常利益は与信関連費用や営業経費の増加、株式等売却益の減少などにより前年同期比20.3%減の9億4百万円、中間純利益は前年同期比18.7%減の6億64百万円と増収減益決算となりました。

貸出金利回りが下げ止まらないなど逆風の環境下ではありましたが、収益、利益ともに公表している業績予想については上回りました。

【株主の皆さま、お客さまへのメッセージ】

事業者のお客さまにとっては、「人手不足への対応」、「労働生産性の改善に向けた省力化投資」や「デジタル化投資」の必要性など、経営環境が大きく変わっています。

先行きが不透明で将来の予測が困難な時代だからこそ、当社はお客さまに徹底的に寄り添い、資金繰り支援はもちろん、事業の本業支援や、財務の本業支援に加え、経営改善支援や事業再生支援等にも積極的に取り組んでいく所存です。

また、個人のお客さまに対してはライフプランに合わせた資産形成支援や資産承継支援などに取り組んで参ります。

中期経営計画最終年度の集大成にあたり、「本業支援」「最適提案」活動の両輪によりお客さま・地域経済への全力のサポートを行い、「地域になくてはならない銀行」を目指して参ります。お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年1月

取締役社長

たかぎしろうご

高木 晶悟



PROFILE (2023年9月30日現在)

社 名	株式会社トマト銀行
本店所在地	岡山市北区番町2丁目3番4号
創立年月日	1931年(昭和6年)11月9日
資本金	143億1,000万円
預 金	1兆2,003億円
貸 出 金	1兆191億円
発行済株式総数	12,679,030株 (普通株式11,679,030株、 第2回A種優先株式1,000,000株)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(スタンダード市場) (コード番号 8542)
店 舗 数	61カ店(岡山県53カ店、兵庫県4カ店、 広島県・大阪府・東京都各1カ店、 インターネット支店1カ店)
社 員 数	781名(嘱託・パート社員除く)
ホームページ	https://www.tomatobank.co.jp/

目 次

ト ッ プ メ ッ セ ー ジ	表紙裏
中期経営計画「第3次 みらい創生プラン」	2
業 績 ハ イ ラ イ ト (単 体)	3
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組みの状況	4
資 料 編	
連 結 情 報	11
単 体 情 報	28
バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	48

中期経営計画「第3次 みらい創生プラン」

2021年4月～2024年3月（3ヵ年）

経営理念

「人をつくり 人につくす」

経営ビジョン (10年後の目指す姿)

夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行

基本方針

「本業支援」「最適提案」活動の真価を発揮し、お客さまの課題解決に取り組み、新型コロナの影響により変化する地域経済・産業の成長・発展に貢献することで、当社の持続的成長を目指す。

重点目標

1 「本業支援」と「最適提案」の両輪による、お客さま・地域経済への全力のサポート

2 お客さま・地域経済に
貢献するための財務基盤の強化

3 全社員が活躍、成長できる
人財育成と職場づくり

経営目標 (単体)

目標項目	2022年度実績	中期経営計画目標
コア業務純益（投信解約損益を除く）	29億円	23億円
当期純利益	17億円	16億円
自己資本比率	8.6%	8%以上
OHR（コア業務粗利益ベース）	79.0%	82%台
ROE（当期純利益ベース）	3.2%	3%以上

中期経営計画の位置づけ

トマトみらい創生プラン
(2015年度～2017年度)

第2次 みらい創生プラン
(2018年度～2020年度)

第3次 みらい創生プラン
(2021年度～2023年度)

「本業支援」活動

法人のお客さまのライフステージに徹底的に寄り添い、お客さまを深く理解することで、事業の成長や課題解決に全社を挙げて取り組む活動

「最適提案」活動

個人のお客さまのライフイベントに徹底的に寄り添い、ニーズにマッチした金融サービスの提供を行い、お客さまの期待に応える全社で取り組む活動

「本業支援」「最適提案」
活動をスタート

「進化」への
挑戦

「事業の本業支援」と
「財務の本業支援」の
二刀流により、
本業支援活動を深掘り

ビジネスモデルの
「深化」

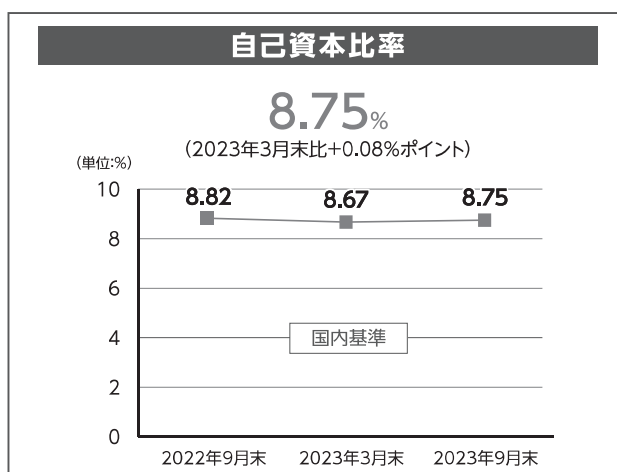
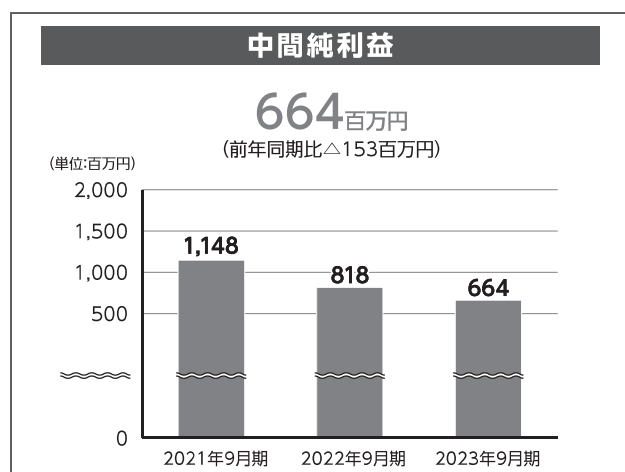
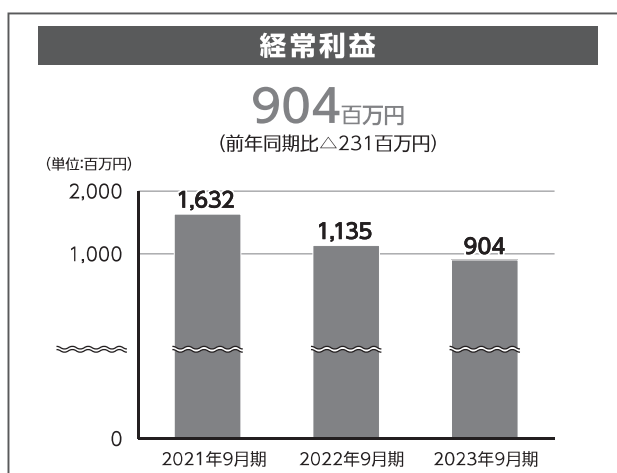
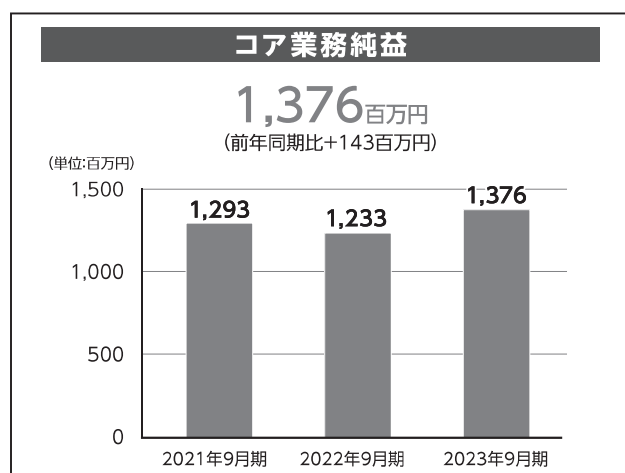
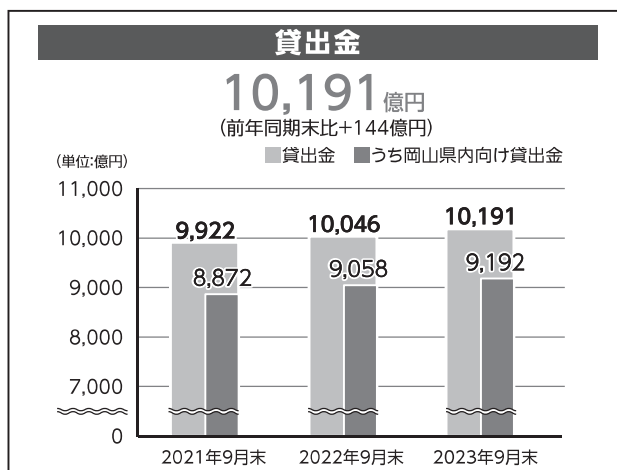
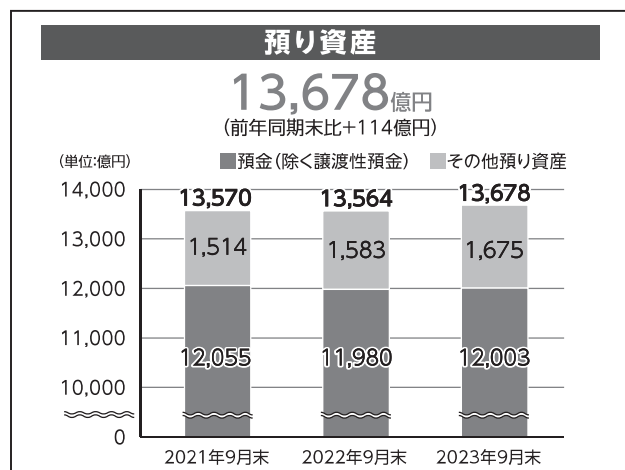
「本業支援」「最適提案」の両輪
による、お客さま・地域経済へ
の全力のサポートを行います。

「本業支援」「最適提案」活動の
「真価」の発揮

夢をかなえ、地域の未来を
創造する銀行へ

2023年9月期の業績

- ・預り資産は流動性預金の増加により、前年同期末比114億円増加し、1兆3,678億円となりました。
- ・貸出金は資金繰り支援を積極的に行った結果、中小企業向け貸出が増加し前年同期末比144億円増加の1兆191億円となりました。
- ・コア業務純益は、経費は増加したものの、有価証券利息や役務取引等利益の増加により前年同期比1億43百万円増益の13億76百万円となりました。
- ・経常利益は、与信関連費用が増加したことなどにより、前年同期比2億31百万円減益の9億4百万円となりました。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

■ 中小企業の経営支援に関する取り組み方針（地域密着型金融の推進に関する基本方針）

トマト銀行では、地域金融機関として地域密着型金融の推進を最重要施策と考えています。長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や外部専門家・外部機関とのネットワークを活用しながらコンサルティング機能を発揮することにより、お取引先の事業拡大や経営改善等に向けた取り組みを最大限支援し、地域経済・社会の活性化に貢献します。

1 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先との日常的・継続的な関係強化と経営目標や課題の把握・分析により、本部と営業店が一体となってお取引先のライフステージに応じた最適なソリューションをご提案します。

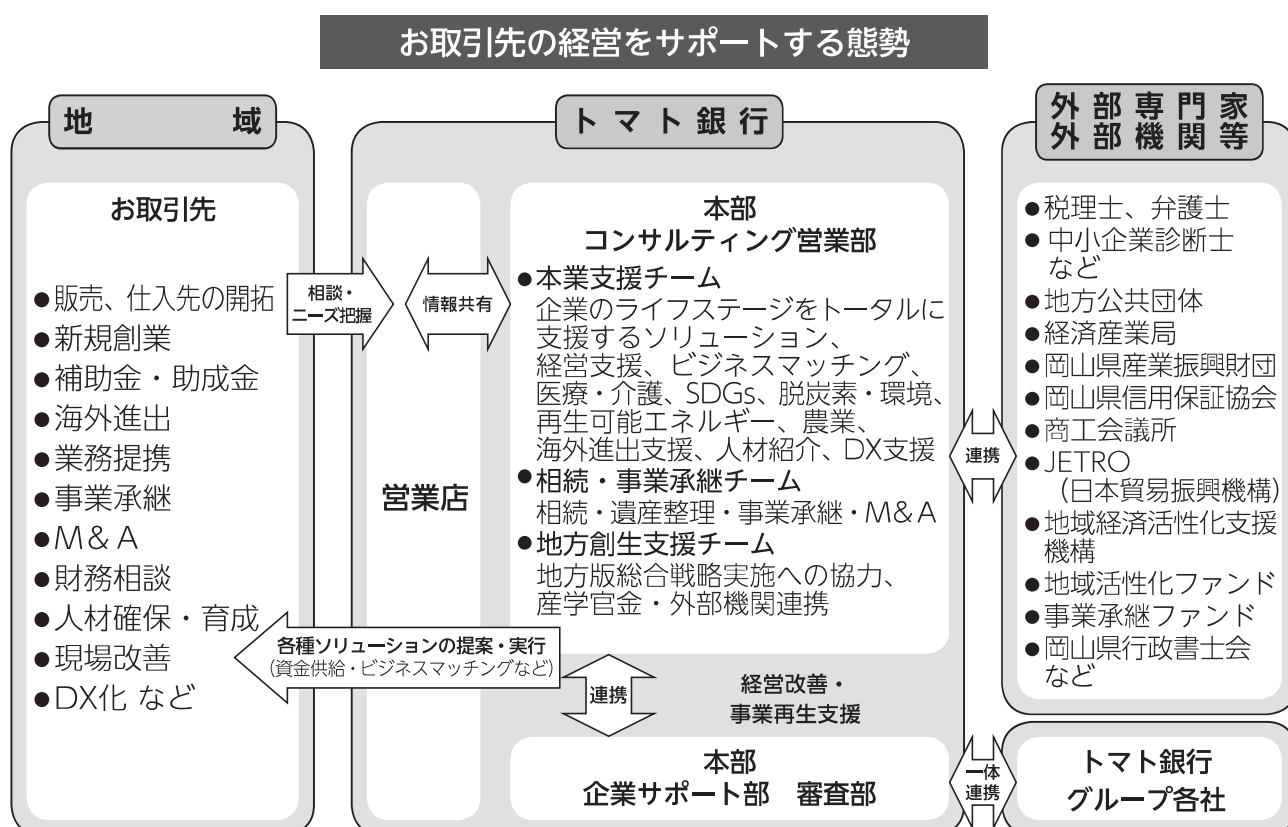
2 地域の面的再生への積極的な参画

専門的な人財育成や活用に努め、外部専門家等との連携態勢を整備し、地域の成長分野支援や産学官金連携などを強化することにより、地域経済・社会への貢献に努めます。

3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

当社の中小企業の経営支援に関する取り組みについて、ホームページやディスクロージャー誌などを通じて、分かりやすくご紹介します。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関との連携を含む）の状況



中小企業の経営支援に関する取り組みの状況

(1) 創業・新規事業開拓への支援

創業・新規事業支援への取り組み

コンサルティング営業部の相談窓口「創業支援デスク」において、創業や新事業の展開を目指すお取引先を支援しています。具体的には創業およびベンチャー企業向けの制度融資、創業支援ファンド、業務提携先（外部機関）や補助金など各種支援制度の紹介を行っています。

主な支援内容

- 創業・ベンチャー企業向け制度融資等の取り扱い
 - ▶ トマト銀行制度融資
「トマト・ベンチャーローン（フォローウィンド）」
「トマト創業応援ローン」
 - ▶ 岡山県制度融資「新規創業資金」
岡山市制度融資「創業資金融資」
倉敷市制度融資「創業等支援資金融資」
「創業サポート特別資金」
 - ▶ トマト創業支援リース
- 業務提携先（外部機関）の紹介
 - ▶ 中小企業基盤整備機構
 - ▶ 岡山県産業振興財団
 - ▶ 産学連携で提携している県内提携大学等
 - ▶ インキュベーション施設
 - ▶ ベンチャーファンドや専門家など
 - ▶ 日本政策金融公庫

「トマト創業支援ファンド」

本ファンドは、岡山県を中心に創業・第二創業に取り組む小規模事業者を対象とした創業支援ファンドであり、投資を活用した「創業支援」「地域企業の経営改善」「域内経済の活性化」を目的としています。

ファンドスキーム

【無限責任組員】



管理報酬
成功報酬
分配金



出資
管理
運営

【有限責任組員】



分配金



出資

【協力機関】



案件発掘
情報共有



トマト創業支援ファンド

株式売却収入
配当金・社債利息 等



投資（普通株式、種類株式、新株予約権、
新株予約権付社債、普通社債）

岡山県内企業

【投資対象】

原則岡山県に本社または拠点をもち創業期の企業、第二創業に取り組む企業

■ 出口戦略 ■

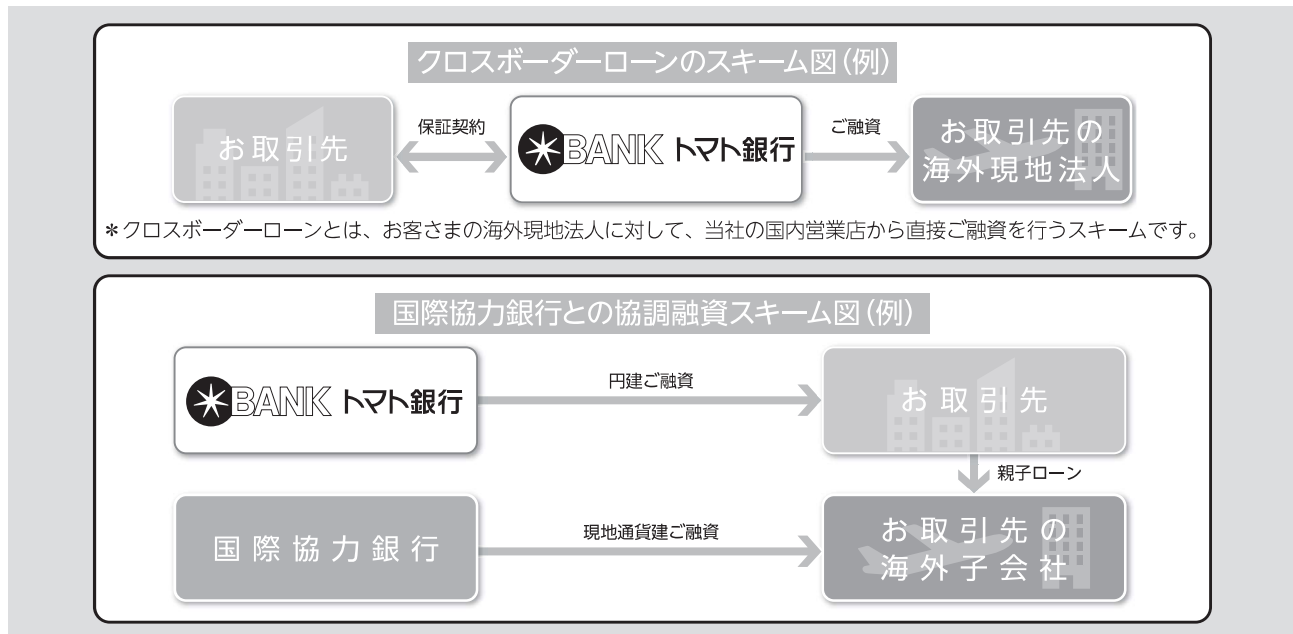
自社株買い、経営陣等への譲渡
株式上場、M&A

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

(2) 成長分野への支援

海外進出支援の取り組み

お取引先の海外進出等を支援するため、コンサルティング営業部内に専担者を配置し、弁護士等の外部専門家や現地事情に精通したコンサルタントと連携しながら情報提供、各種ご相談に対応しています。また、お取引先の海外現地法人の資金調達方法の多様化にお応えべく、海外現地法人に対するクロスボーダーローンや株式会社国際協力銀行との協調融資を取り組んでいます。



医療・介護分野への取り組み

専門性の高いコンサルティング機能の発揮が求められる医療・介護分野の支援体制を強化するため、コンサルティング営業部内に医療・介護専担者を配置し、お客さまのニーズに応じて新規開業相談、経営コンサルティングなどを実施しています。

	2023年9月末
医療・介護部門への貸出先数	662先
医療・介護部門への貸出残高	502億円

(3) ビジネスマッチング、販路開拓への支援

お取引先の新たな販路拡大や事業展開ニーズにお応えするため、他の金融機関や外部機関との連携により、商談会の開催やビジネスマッチング等の情報提供を行っています。

●第11回ネットワーク商談会IN大阪への参加（2023年5月）

地域の特産物などを使った水産加工品や乾物などの食材、食品を取り扱い、販路拡大を希望するお取引先に関西みらい銀行・みなと銀行主催による共同商談会（参加行15行）にご参加いただきました。

●第二地方銀行協会加盟行による共同商談会参加（2023年6月）

食品等を取り扱い、販路拡大を希望するお取引先に第二地方銀行協会加盟行による共同商談会（参加行28行）にご参加いただきました。

●バイヤーアテンド商談会（2023年6月）

株式会社G7ジャパンフードサービスをバイヤーとして、バイヤーが希望する食材の仕入先を当社本店に招き商談会を実施しました。

(4) 事業性評価への取り組み

当社は、財務内容、担保、保証に過度に依存することなく、お取引先とのアクティブリスニング（積極的傾聴）を通じて事業内容や成長可能性を適正に評価し、役員、本部・営業店が一体となってお取引先の現在と将来の経営課題解決に向けた最適なソリューションを検討する「本業支援アクション先活動報告会」を本部で定期的に開催しています。



本業支援アクション先活動報告会

また、部店長が参加する地区別の社内会議において、各部店長が自店のお取引先の商材を持ち寄り、参加者にプレゼンを行うミニ商談会を開催しており、お取引先の販路開拓支援に努めるとともに、お取引先の商材や事業内容について理解を深めることで事業性評価の取り組みを進めています。

(5) 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み状況

当社は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、不動産担保や経営者保証に依存しない融資の推進に取り組んでいます。

また、お借り入れの申込時や保証契約の更改時、事業承継時などには、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業（債務者）・保証人・債権者の自主的なルールとして、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が定めたものです。

■新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

項目	2022年下半年期	2023年上半年期
①新規に無保証で融資した件数※1、2	893件	1,593件
②経営者保証の代替的な融資手法を活用した件数	0件	0件
③新規融資件数※2	3,246件	3,535件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 [(①+②)÷③]	27.5%	45.1%

※1 経営者保証に関するガイドラインに基づく、中小企業者のお取引先が対象となります。

※2 「新規に無保証で融資した件数」、「新規融資件数」の両方に既存借り入れの借り換えを含みます。

■事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

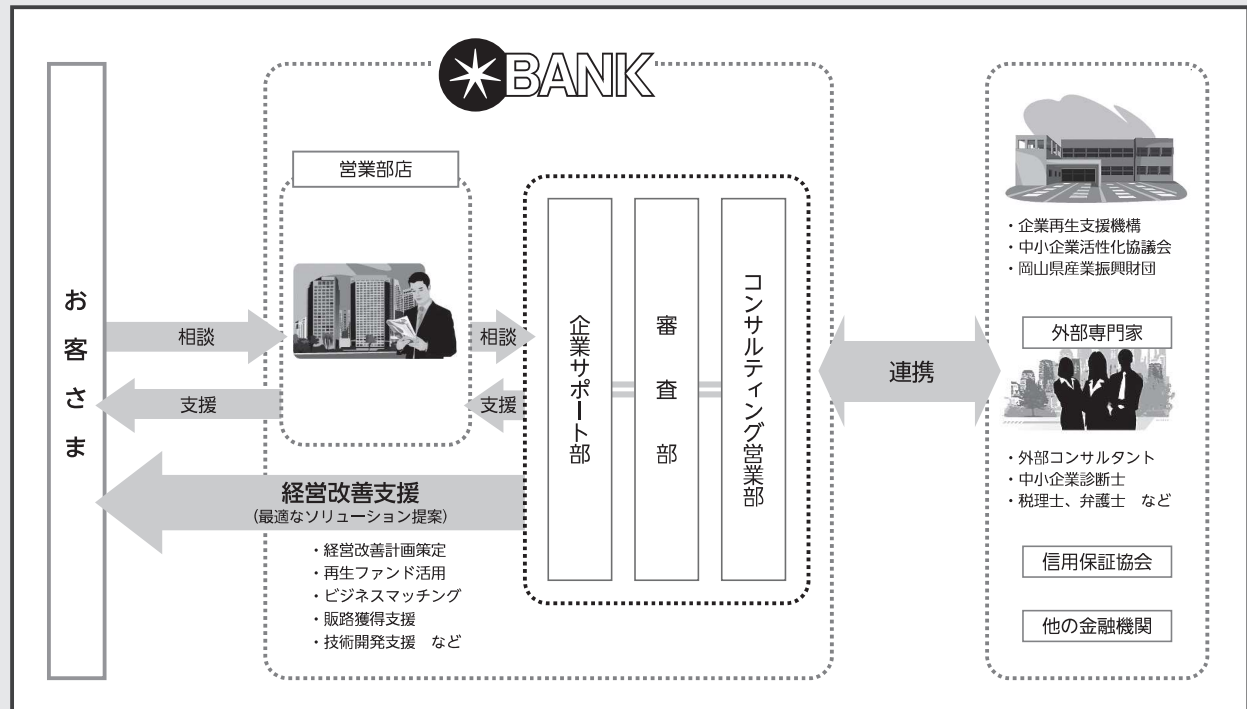
項目	2022年下半年期	2023年上半年期
新旧代表者のいずれからも保証をいただかなかった割合	18.5%	34.9%
新代表者のみから保証をいただいた割合	59.3%	36.8%
旧代表者のみから保証をいただいた割合	22.2%	28.3%
新旧代表者から保証をいただいた割合	0.0%	0.0%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

(6) 経営改善・事業再生・業種転換等への支援

事業者の実情に応じた適切な支援の提供体制

組織横断的な支援体制の構築、外部機関・外部専門家などとの連携強化により、お取引先の実情・ライフステージに応じた適切な経営改善支援策を提供する体制を強化しています。



相続・事業承継への支援

少子高齢化の進展や後継者不足を背景として、相続・事業承継等のニーズは年々大きくなっています。当社では、こうしたニーズにお応えするため、コンサルティング営業部内に相続・事業承継チームを設置し、遺言や遺産整理、事業承継、M&A、資産運用などの専門的な知識を有する人材とノウハウを結集し、お客さまの円満な相続と円滑な事業承継を支援しています。

	2023年度上半期
遺言信託、事業承継、財産承継プランニング等の成約	56件

●「トマト次世代経営塾」の開講

2023年5月、若手経営者や後継者等が参加する第19期「トマト次世代経営塾」を開講しました。本経営塾は、各種研修会、講演会、異業種交流会などを通じて、塾生間のネットワークづくりと企業の後継者育成をサポートしています。

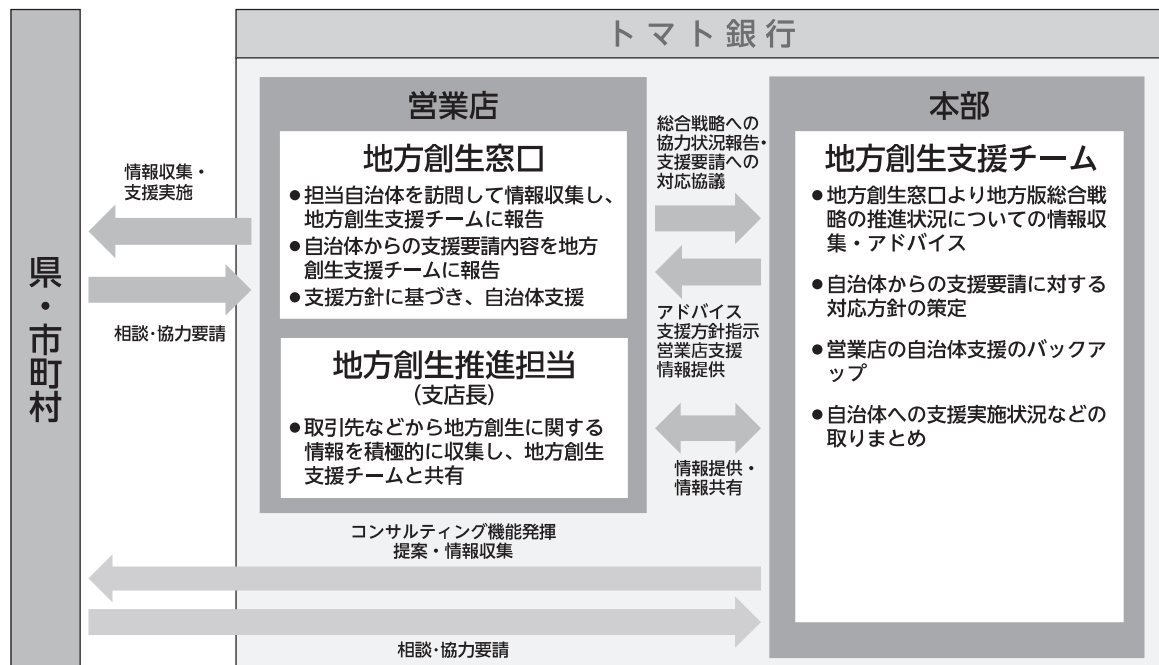


トマト次世代経営塾

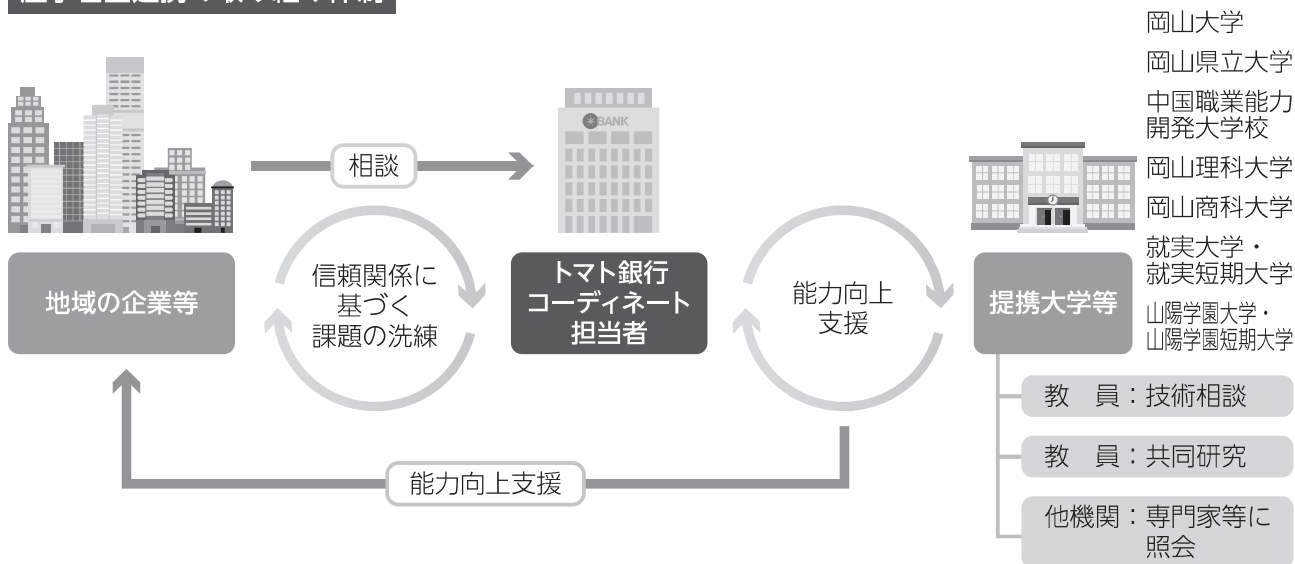
(7) 地域の活性化・地方創生に関する取り組み

政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本部内に「地方創生支援チーム」を設置し、各自治体を担当する営業店と連携して、地域金融機関の立場から各自治体が策定した「地方版総合戦略」の円滑な実施等に積極的に参画し、情報提供等を行っています。

地方創生支援の取り組み体制



産学官金連携の取り組み体制



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

地方創生への取り組み

●トマトSDGs私募債

お客さまよりいただく私募債発行手数料の一部を活用して、地域の学校や自治体等へ寄付や物品を寄贈するトマトSDGs私募債を取り扱っています。

私募債の発行により、お客さまは資金調達と同時に社会貢献活動にも取り組むことができます。

▶寄付型（教育応援、地元スポーツチーム応援、地方創生）

▶内容型（環境対応、BCP対応）



寄付型私募債 贈呈式

●おかやま共創パートナーシップ

当社、中国銀行、日本政策金融公庫、岡山県信用保証協会が参加する「おかやま共創パートナーシップ」では、それぞれのノウハウや人材資源を活用し、地域経済の活性化につながるさまざまな取り組みを行っています。

●連携機関への当社社員の派遣

当社は外部機関への短期トレーニーを実施しており、短期トレーニーを通じて社員の事業性評価や本業支援に関する能力向上に努めるとともに、地方創生への取り組み強化につなげています。

2023年度上半期は岡山県よろず支援拠点へ当社社員を5名派遣しました。

●真庭市デジタル地域通貨「まにこいん」のサービス開始

2023年1月から真庭市デジタル地域通貨「まにこいん」のサービスを開始しています。「まにこいん」は真庭市内で使えるデジタル地域通貨で、スマートフォンのアプリにより加盟店で電子決済や地方税統一QRコードを利用した税納付に対応しています。

2023年度上半期にユーザー数10,000人を達成しました。



地域の安心・安全への取り組み

●交通安全用品

子どもたちが交通事故に遭わずに毎日安全に通学してほしいとの願いを込めて、毎年、岡山県および県内の市町へ横断旗、夜光タスキを贈呈しています。これまで横断旗約40万4千本、夜光タスキ約2万9千本などを贈呈し、交通事故防止にお役立ていただいています。（2023年4月時点）

●地域の安心・安全見守り活動

高齢者世帯や障がい者世帯ならびに単身世帯等の見守り活動を行うことにより、各地の自治体とともに地域で発生するさまざまな問題の早期発見につなげ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりに取り組んでいます。



交通安全用品 贈呈式

（見守り活動締結先）

美作市 総社市 新見市 赤穂市 赤磐市 津山市 高梁市 玉野市 笠岡市 岡山市 たつの市 備前市 倉敷市 真庭市 早島町 矢掛町

資金繰りなどに関する相談窓口の設置

ウクライナ情勢・原油価格上昇等の影響を受けておられるお客さまをご支援するため、相談窓口を設置しております。お客さまからの資金繰りなどのご相談に対して今後も真摯に対応するとともに、お客さまの経営改善に向けたご支援にも取り組んでまいります。

ウクライナ情勢変動による資金繰りなどに関する相談窓口		
設置場所	(1) 全営業店（ももたろう支店は除く） 〈相談受付時間〉 窓口（平日）午前9時から午後3時まで 電話（平日）午前9時から午後5時まで	(2) ビジネスサポートプラザ 〈相談受付時間〉 窓口・電話（平日） 午前9時から午後5時まで

1. 企業の概況

①事業の概況（2023年9月期）

当社グループは、当社、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務は当社本店ほか支店60店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他付随業務を行い、高度化・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、子会社のトマトビジネス株式会社は銀行事務に係る関連業務を、トマトリース株式会社は産業機械等のリース業務を、そしてトマトカード株式会社はクレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、資源価格の高騰の影響を受けつつも、経済活動の正常化が着実に進んだことなどにより、景気は緩やかに回復しております。しかしながら、海外経済の回復ペースの鈍化や資源価格の動向など、先行きについては不確実性が高い状況にあります。

当社グループの主な営業基盤である、岡山県におきましても、個人消費が牽引し、緩やかに回復しつつありますが、資源価格の高騰などが地域経済に与える影響には十分注意する必要があります。

このような環境のなか、当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

主要な勘定におきましては、預金残高は、定期性預金が減少し、前年度末比129億円減少して1兆1,997億円（前年同期比23億円増加）となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、前年度末比109億円減少して1兆3,672億円（前年同期比114億円増加）となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出の減少等により、前年度末比16億円減少して1兆146億円（前年同期比141億円増加）となりました。有価証券残高は、前年度末比48億円増加して1,686億円（前年同期比19億円減少）となりました。

損益面におきましては、有価証券利息配当金の増加等により、連結経常収益は前年同期比107百万円増加の11,530百万円、連結経常費用は前年同期比365百万円増加の10,538百万円となりました。

連結経常利益は、不良債権処理費用の増加等により、前年同期比257百万円減益の991百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比171百万円減益の704百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、2023年3月末に比べ0.10%上昇し、8.81%となりました。

また、事業部門別の損益状況は、銀行業では経常収益が前年同期比127百万円増収の8,594百万円、経常利益は前年同期比230百万円減益の911百万円、リース業では経常収益が前年同期比38百万円減収の2,985百万円、経常利益が前年同期比36百万円減益の109百万円、その他（クレジットカード業）では経常収益が前年同期比3百万円増収の150百万円、経常利益が前年同期比6百万円増益の15百万円となりました。

②セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2022年9月期

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	8,403	2,901	11,304	118	11,423	—	11,423
セグメント間の内部経常収益	63	122	185	27	213	△213	—
計	8,466	3,023	11,490	146	11,636	△213	11,423
セグメント利益	1,142	146	1,288	9	1,298	△48	1,249
セグメント資産	1,305,729	15,207	1,320,937	1,542	1,322,479	△6,909	1,315,569
セグメント負債	1,253,153	13,358	1,266,512	1,360	1,267,872	△6,096	1,261,776
その他の項目							
減価償却費	379	7	387	0	387	8	395
資金運用収益	6,482	1	6,483	7	6,491	△61	6,430
資金調達費用	167	47	215	4	220	△36	184
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	101	9	110	—	110	2	113

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額△213百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額△48百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△6,909百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (4) セグメント負債の調整額△6,096百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (5) 減価償却費の調整額8百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額△61百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△36百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2023年9月期

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	8,530	2,877	11,408	122	11,530	—	11,530
セグメント間の内部経常収益	63	107	171	27	198	△198	—
計	8,594	2,985	11,579	150	11,729	△198	11,530
セグメント利益	911	109	1,021	15	1,036	△45	991
セグメント資産	1,299,081	15,034	1,314,115	1,678	1,315,794	△6,959	1,308,834
セグメント負債	1,245,274	13,044	1,258,319	1,484	1,259,804	△6,146	1,253,657
その他の項目							
減価償却費	373	6	379	0	380	7	387
資金運用収益	6,711	1	6,712	7	6,720	△62	6,658
資金調達費用	124	46	171	4	176	△33	142
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	166	7	173	—	173	9	183

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額△198百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額△45百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△6,959百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (4) セグメント負債の調整額△6,146百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (5) 減価償却費の調整額7百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額△62百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△33百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2022年9月期

1. サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,766	838	2,822	1,995	11,423

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2023年9月期

1. サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,683	997	2,873	1,975	11,530

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2022年9月期

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2023年9月期

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

③監査法人の中間監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年9月期及び2023年9月期の中間連結財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

④主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

中間連結会計期間 (連結会計年度)	2021年度中間期 [2021年4月 1日から 2021年9月30日まで]	2022年度中間期 [2022年4月 1日から 2022年9月30日まで]	2023年度中間期 [2023年4月 1日から 2023年9月30日まで]	2021年度 [2021年4月 1日から 2022年3月31日まで]	2022年度 [2022年4月 1日から 2023年3月31日まで]
項 目					
連結経常収益	11,750 百万円	11,423	11,530	22,817	23,041
連結経常利益	1,732 百万円	1,249	991	2,452	2,747
親会社株主に帰属する 中間純利益	1,197 百万円	875	704	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	— 百万円	—	—	1,659	1,879
連結中間包括利益	1,523 百万円	△616	1,317	—	—
連結包括利益	— 百万円	—	—	853	167
連結純資産額	52,826 百万円	53,793	55,176	54,751	54,204
連結総資産額	1,330,644 百万円	1,315,569	1,308,834	1,401,920	1,311,185
1株当たり純資産額	3,979.04 円	3,803.13	3,914.45	3,888.90	3,839.12
1株当たり中間純利益	96.55 円	69.02	54.08	—	—
1株当たり当期純利益	— 円	—	—	129.88	149.18
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	67.83 円	41.92	34.12	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	—	—	88.52	89.97
自己資本比率	3.96 %	4.08	4.21	3.90	4.13
連結自己資本比率 (国内基準)	8.38 %	8.88	8.81	8.85	8.71
営業活動による キャッシュ・フロー	26,533 百万円	△93,673	△1,783	90,735	△110,251
投資活動による キャッシュ・フロー	8,030 百万円	△3,079	△2,764	△13	2,061
財務活動による キャッシュ・フロー	△397 百万円	△388	△489	2,168	△828
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	134,558 百万円	96,144	79,230	193,284	84,266
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	818 人 [241] 人	798 [242]	792 [233]	773 [245]	767 [245]

- (注) 1. 自己資本比率は、(中間(期末)純資産の部合計－中間(期末)株式引受権－中間(期末)新株予約権－中間(期末)非支配株主持分)を中間(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、パーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

⑤中間連結財務諸表

◎中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2022年度中間期末 (2022年9月30日現在)	2023年度中間期末 (2023年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金		99,606	81,078
買入金銭債権		626	479
商品有価証券		52	28
有価証券		170,612	168,654
貸出金		1,000,515	1,014,695
外国為替		2,917	3,242
リース債権及びリース投資資産		10,209	10,242
その他資産		15,559	15,448
有形固定資産		12,306	12,009
無形固定資産		643	591
繰延税金資産		2,287	2,310
支払承諾見返		5,091	5,263
貸倒引当金		△4,860	△5,212
資産の部合計		1,315,569	1,308,834
(負債の部)			
預金		1,197,361	1,199,704
譲渡性預金		4,365	2,582
借入金		43,319	39,407
外国為替		24	32
その他負債		10,097	5,026
退職給付に係る負債		711	862
役員株式報酬引当金		41	32
睡眠預金払戻損失引当金		0	—
偶発損失引当金		109	96
繰延税金負債		138	134
再評価に係る繰延税金負債		513	513
支払承諾		5,091	5,263
負債の部合計		1,261,776	1,253,657
(純資産の部)			
資本金		14,310	14,310
資本剰余金		22,463	22,463
利益剰余金		16,893	17,858
自己株式		△337	△311
株主資本合計		53,330	54,320
その他有価証券評価差額金		△216	324
繰延ヘッジ損益		3	—
土地再評価差額金		671	671
退職給付に係る調整累計額		4	△139
その他の包括利益累計額合計		463	856
純資産の部合計		53,793	55,176
負債及び純資産の部合計		1,315,569	1,308,834

◎中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2022年度中間期 〔2022年4月 1日から 2022年9月30日まで〕	2023年度中間期 〔2023年4月 1日から 2023年9月30日まで〕
経常収益		11,423	11,530
資金運用収益		6,430	6,658
(うち貸出金利息)		(5,714)	(5,656)
(うち有価証券利息配当金)		(606)	(938)
役務取引等収益		1,720	1,828
その他業務収益		2,934	2,881
その他経常収益		337	162
経常費用		10,173	10,538
資金調達費用		184	142
(うち預金利息)		(55)	(49)
役務取引等費用		1,309	1,327
その他業務費用		2,690	2,797
営業経費		5,560	5,648
その他経常費用		428	623
経常利益		1,249	991
特別損失		6	4
固定資産処分損		5	3
減損損失		0	0
税金等調整前中間純利益		1,243	987
法人税、住民税及び事業税		401	339
法人税等調整額		△33	△56
法人税等合計		367	282
中間純利益		875	704
親会社株主に帰属する中間純利益		875	704

中間連結包括利益計算書

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2022年度中間期 〔2022年4月 1日から 2022年9月30日まで〕	2023年度中間期 〔2023年4月 1日から 2023年9月30日まで〕
中間純利益		875	704
その他の包括利益		△1,492	613
その他有価証券評価差額金		△1,500	591
繰延ヘッジ損益		3	0
退職給付に係る調整額		4	22
中間包括利益		△616	1,317
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△616	1,317

◎中間連結株主資本等変動計算書

2022年度中間期（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,810	18,963	16,358	△336	52,795
当中間期変動額					
剰余金の配当			△340		△340
資本金から剰余金への振替	△3,500	3,500			－
親会社株主に帰属する中間純利益			875		875
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	△3,500	3,500	535	△0	534
当中間期末残高	14,310	22,463	16,893	△337	53,330

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,284	△0	671	△0	1,955	54,751
当中間期変動額						
剰余金の配当						△340
資本金から剰余金への振替						－
親会社株主に帰属する中間純利益						875
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,500	3		4	△1,492	△1,492
当中間期変動額合計	△1,500	3		4	△1,492	△957
当中間期末残高	△216	3	671	4	463	53,793

2023年度中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	22,463	17,525	△338	53,961
当中間期変動額					
剰余金の配当			△371		△371
親会社株主に帰属する 中間純利益			704		704
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計			332	26	359
当中間期末残高	14,310	22,463	17,858	△311	54,320

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	△266	△0	671	△161	242	54,204
当中間期変動額						
剰余金の配当						△371
親会社株主に帰属する 中間純利益						704
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	591	0		22	613	613
当中間期変動額合計	591	0		22	613	972
当中間期末残高	324	－	671	△139	856	55,176

◎中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2022年度中間期 〔2022年4月 1日から 2022年9月30日まで〕	2023年度中間期 〔2023年4月 1日から 2023年9月30日まで〕
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		1,243	987
減価償却費		395	387
減損損失		0	0
貸倒引当金の増減 (△)		89	361
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△30	△50
役員株式報酬引当金の増減額 (△は減少)		9	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△9	—
偶発損失引当金の増減 (△)		△44	2
資金運用収益		△6,430	△6,658
資金調達費用		184	142
有価証券関係損益 (△)		△99	56
為替差損益 (△は益)		△2	—
固定資産処分損益 (△は益)		0	2
貸出金の純増 (△) 減		△7,336	1,630
預金の純増減 (△)		△8,304	△12,915
譲渡性預金の純増減 (△)		△313	△385
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△77,231	13,967
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△402	446
コールローン等の純増 (△) 減		83	57
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		121	△500
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△6	△22
資金運用による収入		6,368	6,726
資金調達による支出		△188	△149
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		236	191
退職給付に係る調整額の増減額 (△は増加)		6	31
その他		△1,533	△5,615
小 計		△93,193	△1,294
法人税等の支払額		△480	△489
営業活動によるキャッシュ・フロー		△93,673	△1,783
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△19,201	△21,760
有価証券の売却による収入		9,820	4,046
有形固定資産の売却による収入		0	—
有価証券の償還による収入		6,413	15,132
有形固定資産の取得による支出		△81	△108
無形固定資産の取得による支出		△31	△74
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,079	△2,764
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△340	△371
自己株式の取得による支出		△0	△0
リース債務の返済による支出		△47	△116
自己株式の売却による収入		—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△388	△489
現金及び現金同等物に係る換算差額		2	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△97,140	△5,036
現金及び現金同等物の期首残高		193,284	84,266
現金及び現金同等物の中間期末残高		96,144	79,230

■注記事項（2023年度中間期）
（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 3社
会社名 トマトビジネス株式会社、トマトリース株式会社、トマトカード株式会社
 - (2) 非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社
会社名 該当事項はありません。
 - (2) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社
- 4 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。
- 5 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社の出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は804百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - (7) 役員株式報酬引当金の計上基準
役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 顧客との契約から生じる収益の計上基準については、主に役務取引において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当中間連結会計期間においては、該当取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間連結会計期間においては、該当取引はありません。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(14) 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（除くETF）の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当中間連結会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託（除くETF）の解約益19百万円を計上しております。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末が57百万円、58千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 149百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,260百万円
危険債権額	20,627百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	4,353百万円
合計額	31,241百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,966百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	28,723百万円
貸出金	20,817百万円
預け金	91百万円
計	49,631百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,737百万円
譲渡性預金	1,214百万円
借入金	31,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

金融商品等差入担保金	337百万円
中央清算機関差入証拠金	8,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	105百万円
-----	--------

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	137,858百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	134,748百万円
--	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）、1999年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,253百万円

7 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	12,494百万円
---------	-----------

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

16,946百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	51百万円
償却債権取立益	10百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	2,826百万円
-------	----------

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	16百万円
貸倒引当金繰入額	434百万円
株式等償却	58百万円
株式等売却損	7百万円

4 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

岡山県外

用途 営業用店舗1か所

種類 動産

減損損失 0百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	11,679	—	—	11,679	
第2回A種優先株式	1,000	—	—	1,000	
合計	12,679	—	—	12,679	
自己株式					
普通株式	186	0	28	159	(注) 1、2
合計	186	0	28	159	

(注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式には、「役員株式報酬制度」で保有する当社株式58千株が含まれております。

2 当中間連結会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については役員株式報酬制度に係る信託が保有する株式の交付によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	289	25.00	2023年3月31日	2023年6月29日
	第2回A種優先株式	82	82.50	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式報酬制度」で保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	289	利益剰余金	25.00	2023年9月30日	2023年12月7日
	第2回A種優先株式	82	利益剰余金	82.50	2023年9月30日	2023年12月7日

(注) 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式報酬制度」で保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	81,078百万円
普通預け金	△1,546百万円
当座預け金	△7百万円
定期預け金	△91百万円
その他	△203百万円
現金及び現金同等物	79,230百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	11百万円
1年超	277百万円
合計	289百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略、計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	13,616	13,779	162
その他有価証券	151,553	151,553	—
(2) 貸出金	1,014,695		
貸倒引当金	△4,888		
（*2）	1,009,807	1,013,036	3,229
資 産 計	1,174,977	1,178,369	3,392
(1) 預金	1,199,704	1,199,709	4
(2) 借入金	39,407	39,396	△10
負 債 計	1,239,112	1,239,106	△6
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(374)	(374)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(374)	(374)	—

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	2023年度中間期
非上場株式（*1）（*2）	1,592百万円
組合出資金（*3）	1,891百万円
合 計	3,484百万円

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当中間連結会計期間において非上場株式3百万円の減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	17,859	—	—	17,859
地方債	—	6,785	—	6,785
社債	—	11,803	16,832	28,636
株式	5,817	—	—	5,817
その他（*）	905	62,085	29,042	92,032
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4	—	4
資産計	24,582	80,678	45,874	151,136
デリバティブ取引				
通貨関連	—	379	—	379
負債計	—	379	—	379

（*）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は73百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は347百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位 百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日にお いて保有 する投資信 託の評価損 益
		損益に 計上 (※1)	その他の包 括利益に計 上 (※2)					
有価証券 投資信託	347	－	0	－	－	－	347	－

(注) 1 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

2 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の(3)及び(4)の注記を省略しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 国債 貸出金	13,779 －	－ 2,017	－ 1,011,019	13,779 1,013,036
資産計	13,779	2,017	1,011,019	1,026,816
預金 借入金	－ －	1,199,709 39,396	－ －	1,199,709 39,396
負債計	－	1,239,106	－	1,239,106

(注1) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価又は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニヤ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.0%-7.9%	0.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位 百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替 (*3)	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち中間連結 貸借対照表日におい て保有する金融資産 及び金融負債の評価 損益
		損益に 計上 (*1)	その他の包 括利益に計 上(*2)					
有価証券								
その他有価証券	17,692	—	△24	△835	—	—	16,832	—
私募債								
外国債券	29,358	1,407	71	204	—	△2,000	29,042	—

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、一部の外国債券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、スワップ金利等適切な指標に与信管理上の信用リスク区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率であり、このインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	1,439	1	1,440	113	1,554
預金・貸出業務	548	—	548	—	548
為替業務	326	—	326	—	326
証券関連業務	157	—	157	—	157
代理業務	220	—	220	—	220
その他	185	1	187	113	300
その他経常収益	53	—	53	—	53
顧客との契約から生じる経常収益	1,492	1	1,493	113	1,607
上記以外の経常収益	7,038	2,876	9,914	8	9,923
外部顧客に対する経常収益	8,530	2,877	11,408	122	11,530

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主に役務取引においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。したがって、返金が不要な契約における取引開始日に一括で受け取る顧客からの受取手数料において、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、財またはサービスが提供された時に収益を認識しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	2023年度中間期
1株当たり純資産額	3,914円45銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2023年度中間期
純資産の部の合計額	55,176百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,082百万円
(うち優先株式払込金額)	10,000百万円
(うち優先配当額)	82百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	45,094百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	11,519千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間の株式数は58,700株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	2023年度中間期
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	54円08銭
親会社株主に帰属する中間純利益	704百万円
普通株主に帰属しない金額	82百万円
うち中間優先配当額	82百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	622百万円
普通株式の期中平均株式数	11,501千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	34円12銭
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	82百万円
うち中間優先配当額	82百万円
普通株式増加数	9,149千株
うち第2回A種優先株式	9,149千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は77,366株であります。

(重要な後発事象)

(第三者割当自己株式の処分)

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1 処分の概要

(1) 処分期日	2023年11月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 42,200株
(3) 処分価額	1株につき 1,144円
(4) 処分総額	48,276,800円
(5) 処分予定先	三井住友信託銀行株式会社（信託口） （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月12日付取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2020年6月26日開催の第137期定時株主総会において承認決議され、現在に至るまで本制度を継続しております。

本自己株式処分は、本制度導入のために設定済である信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対して行うものであります。

⑥ リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,850	6,260
危険債権額	19,964	20,627
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,206	4,353
合計額	27,021	31,241
正常債権	1,001,572	1,010,898
総与信残高	1,028,593	1,042,140

1. 企業の概況

①事業の概況（2023年9月期）

当社の当中間期（2023年4月1日～2023年9月30日）における業績は、主要な勘定におきましては、預金残高は、定期性預金が減少し、前年度末比129億円減少して1兆2,003億円（前年同期比22億円増加）となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、前年度末比110億円減少して1兆3,678億円（前年同期比114億円増加）となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出の減少等により、前年度末比14億円減少して1兆191億円（前年同期比144億円増加）となりました。有価証券残高は、前年度末比48億円増加して1,688億円（前年同期比19億円減少）となりました。

損益面におきましては、有価証券利息配当金の増加等により、経常収益は前年同期比125百万円増加の8,599百万円となりました。一方、経常費用は前年同期比356百万円増加の7,694百万円となりました。

経常利益は、不良債権処理費用の増加等により、前年同期比231百万円減益の904百万円、中間純利益は、前年同期比153百万円減益の664百万円となりました。

なお、単体自己資本比率（国内基準）は2023年3月末に比べ0.08%上昇し、8.75%となりました。

②監査法人の中間監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年9月期及び2023年9月期の中間財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

③主要な経営指標等の推移

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

年 度	2021年度中間期 [2021年4月 1日から 2021年9月30日まで]	2022年度中間期 [2022年4月 1日から 2022年9月30日まで]	2023年度中間期 [2023年4月 1日から 2023年9月30日まで]	2021年度 [2021年4月 1日から 2022年3月31日まで]	2022年度 [2022年4月 1日から 2023年3月31日まで]
項 目					
経常収益	8,849 百万円	8,473	8,599	16,905	16,956
経常利益	1,632 百万円	1,135	904	2,229	2,464
中間(当期)純利益	1,148 百万円	818	664	1,526	1,708
資本金	17,810 百万円	14,310	14,310	17,810	14,310
発行済株式総数	普通株式 11,679 千株 第1回A種 優先株式 7,000 千株	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 — 第2回A種 優先株式 1,000	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 — 第2回A種 優先株式 1,000	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 — 第2回A種 優先株式 1,000	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 — 第2回A種 優先株式 1,000
純資産額	51,680 百万円	52,492	53,865	53,512	52,955
総資産額	1,320,558 百万円	1,305,732	1,299,021	1,391,862	1,301,176
預金残高	1,205,525 百万円	1,198,086	1,200,376	1,206,276	1,213,371
貸出金残高	992,259 百万円	1,004,696	1,019,142	997,428	1,020,640
有価証券残高	160,398 百万円	170,788	168,830	167,451	163,956
1株当たり中間(当期)純利益	92.33 円	64.06	50.64	118.30	134.25
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	65.08 円	39.19	32.20	81.42	81.75
1株当たり配当額	普通株式 25.00 円 第1回A種 優先株式 12.50 円	普通株式 25.00 第1回A種 優先株式 — 第2回A種 優先株式 82.50	普通株式 25.00 第1回A種 優先株式 — 第2回A種 優先株式 82.50	普通株式 50.00 第1回A種 優先株式 12.50 第2回A種 優先株式 51.00	普通株式 50.00 第1回A種 優先株式 — 第2回A種 優先株式 165.00
自己資本比率	3.91 %	4.02	4.14	3.84	4.06
単体自己資本比率 (国内基準)	8.34 %	8.82	8.75	8.81	8.67
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	780 人 [223] 人	761 [224]	753 [218]	736 [227]	731 [227]

(注) 1. 自己資本比率は、中間（期末）純資産の部合計を中間（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、パーゼルⅢ基準により算出しております。当社は国内基準を採用しております。

④ 中間財務諸表

◎ 中間貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2022年度中間期末 (2022年9月30日現在)	2023年度中間期末 (2023年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金		99,599	81,070
買入金銭債権		626	479
商品有価証券		52	28
有価証券		170,788	168,830
貸出金		1,004,696	1,019,142
外国為替		2,917	3,242
その他資産		11,357	11,126
その他の資産		11,357	11,126
有形固定資産		12,253	11,958
無形固定資産		635	588
繰延税金資産		2,191	2,149
支払承諾見返		5,216	5,338
貸倒引当金		△4,604	△4,932
資産の部合計		1,305,732	1,299,021
(負債の部)			
預金		1,198,086	1,200,376
譲渡性預金		4,365	2,582
借入金		35,601	32,100
外国為替		24	32
その他負債		8,589	3,449
未払法人税等		363	330
リース債務		861	757
資産除去債務		24	25
その他の負債		7,339	2,336
退職給付引当金		690	630
役員株式報酬引当金		41	32
睡眠預金払戻損失引当金		0	—
偶発損失引当金		109	96
再評価に係る繰延税金負債		513	513
支払承諾		5,216	5,338
負債の部合計		1,253,239	1,245,155
(純資産の部)			
資本金		14,310	14,310
資本剰余金		22,612	22,612
資本準備金		12,640	12,640
その他資本剰余金		9,972	9,972
利益剰余金		15,449	16,259
利益準備金		1,773	1,773
その他利益剰余金		13,676	14,486
不動産圧縮積立金		168	166
別途積立金		3,547	3,547
繰越利益剰余金		9,959	10,772
自己株式		△337	△311
株主資本合計		52,034	52,870
その他有価証券評価差額金		△216	324
繰延ヘッジ損益		3	—
土地再評価差額金		671	671
評価・換算差額等合計		458	995
純資産の部合計		52,492	53,865
負債及び純資産の部合計		1,305,732	1,299,021

◎中間損益計算書

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2022年度中間期	2023年度中間期
		[2022年4月 1日から 2022年9月30日まで]	[2023年4月 1日から 2023年9月30日まで]
経常収益		8,473	8,599
資金運用収益		6,489	6,716
(うち貸出金利息)		(5,723)	(5,666)
(うち有価証券利息配当金)		(656)	(987)
役務取引等収益		1,609	1,713
その他業務収益		36	7
その他経常収益		338	162
経常費用		7,337	7,694
資金調達費用		167	124
(うち預金利息)		(55)	(49)
役務取引等費用		1,292	1,309
その他業務費用		33	168
営業経費		5,425	5,518
その他経常費用		418	573
経常利益		1,135	904
特別損失		6	4
税引前中間純利益		1,129	900
法人税、住民税及び事業税		349	279
法人税等調整額		△39	△44
法人税等合計		310	235
中間純利益		818	664

◎中間株主資本等変動計算書

2022年度中間期（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	17,810	16,140	2,972	19,112	1,773	168	3,547	9,481
当中間期変動額								
剰余金の配当								△340
資本金から剰余金への振替	△3,500		3,500	3,500				
準備金から剰余金への振替		△3,500	3,500					
中間純利益								818
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	△3,500	△3,500	7,000	3,500				478
当中間期末残高	14,310	12,640	9,972	22,612	1,773	168	3,547	9,959

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	14,970	△336	51,556	1,284	△0	671	1,955	53,512
当中間期変動額								
剰余金の配当	△340		△340					△340
資本金から剰余金への振替			－					－
準備金から剰余金への振替			－					－
中間純利益	818		818					818
自己株式の取得		△0	△0					△0
自己株式の処分			－					－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				△1,500	3		△1,496	△1,496
当中間期変動額合計	478	△0	477	△1,500	3		△1,496	△1,019
当中間期末残高	15,449	△337	52,034	△216	3	671	458	52,492

2023年度中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位 百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	14,310	12,640	9,972	22,612	1,773	166	3,547	10,479
当中間期変動額								
剰余金の配当								△371
中間純利益								664
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計								292
当中間期末残高	14,310	12,640	9,972	22,612	1,773	166	3,547	10,772

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	15,966	△338	52,550	△266	△0	671	404	52,955
当中間期変動額								
剰余金の配当	△371		△371					△371
中間純利益	664		664					664
自己株式の取得		△0	△0					△0
自己株式の処分		27	27					27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				591	0		591	591
当中間期変動額合計	292	26	319	591	0		591	910
当中間期末残高	16,259	△311	52,870	324	－	671	995	53,865

■注記事項（2023年度中間期）

（重要な会計方針）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式、出資金及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は804百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生

の翌事業年度から損益処理

（3）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（4）役員株式報酬引当金

役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準については、主に役務取引において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当中間会計期間においては、該当取引はありません。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間会計期間においては、該当取引はありません。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

10 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（除くETF）の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当中間会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託（除くETF）の解約益19百万円を計上しております。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間末が57百万円、58千株であります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	821百万円
出資金	149百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,259百万円
危険債権額	20,626百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,353百万円
合計額	31,240百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,966百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	20,817百万円
有価証券	28,723百万円
預け金	91百万円
計	49,631百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,737百万円
譲渡性預金	1,214百万円
借入金	31,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

金融商品等差入担保金	337百万円
中央清算機関差入証拠金	8,000百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	105百万円
-----	--------

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	133,573百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	130,462百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
16,946百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	51百万円
償却債権取立益	10百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	280百万円
無形固定資産	93百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	391百万円
株式等償却	58百万円
株式等売却損	7百万円

4 特別損失には、次のものを含んでおります。

固定資産処分損	3百万円
減損損失	0百万円

(重要な後発事象)

⑤中間連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」（27ページ）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

⑤時価情報

◎有価証券

※ 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」を含めて記載しております。

■満期保有目的の債券

(単位 百万円)

	種 類	2022年9月末			2023年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	13,504	13,877	372	10,837	11,040	203
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	13,504	13,877	372	10,837	11,040	203
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,258	2,250	△7	2,779	2,738	△40
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	2,258	2,250	△7	2,779	2,738	△40
合計		15,763	16,128	364	13,616	13,779	162

■子会社及び関連会社株式

2022年9月末、2023年9月末とも時価のあるものはありません。

なお、市場価格のない子会社株式・出資金及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式・出資金	999	971
関連会社株式	—	—
合計	999	971

■その他有価証券

(単位 百万円)

	種 類	2022年9月末			2023年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,170	1,603	2,566	5,727	2,110	3,616
	債券	24,666	24,540	125	17,442	17,401	40
	国債	12,907	12,833	74	10,035	10,011	24
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,758	11,707	50	7,407	7,390	16
	その他	16,471	16,027	443	15,571	15,214	357
	うち外国債券	12,587	12,543	43	11,102	11,035	67
	小計	45,307	42,172	3,134	38,742	34,727	4,014
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	583	649	△65	90	96	△6
	債券	28,253	28,646	△392	35,838	36,556	△717
	国債	6,895	6,987	△91	7,824	7,921	△97
	地方債	5,204	5,263	△59	6,785	6,939	△153
	社債	16,154	16,396	△241	21,228	21,695	△466
	その他	79,109	82,199	△3,090	77,361	80,512	△3,150
	うち外国債券	52,495	53,599	△1,103	51,254	52,261	△1,007
	小計	107,946	111,495	△3,549	113,290	117,165	△3,875
合計		153,253	153,668	△414	152,032	151,893	139

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位 百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	451	946
組合出資金	946	1,742
合計	1,398	2,688

これらについては、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2022年9月末における減損処理額は、株式28百万円であります。

2023年9月末における減損処理額は、株式54百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損

(2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

◎金銭の信託

■満期保有目的の金銭の信託

2022年9月末・2023年9月末とも該当ありません。

■その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2022年9月末・2023年9月末とも該当ありません。

◎その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位 百万円）

	2022年9月末	2023年9月末
評価差額	△395	266
その他有価証券	△395	266
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	179	57
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△216	324

◎デリバティブ取引

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

2022年9月末、2023年9月末とも該当ありません。

■通貨関連取引

（単位 百万円）

区分	種 類	2022年9月末				2023年9月末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	為替予約	191	—	△11	△11	14,724	—	△379	△379
	売建								
	買建	1,541	—	34	34	71	—	4	4
	合計	—	—	22	22	—	—	△374	△374

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

■株式関連取引

2022年9月末、2023年9月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2022年9月末、2023年9月末とも該当ありません。

■商品関連取引

2022年9月末、2023年9月末とも該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2022年9月末、2023年9月末とも該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

2022年9月末、2023年9月末とも該当ありません。

■通貨関連取引

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2022年9月末				2023年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	10,203	—	△404	有価証券	—	—	—
合計		—	—	—	△404	—	—	—	—

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

■株式関連取引

2022年9月末、2023年9月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2022年9月末、2023年9月末とも該当ありません。

◎電子決済手段

該当ありません。

◎暗号資産

該当ありません。

⑥リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,850	6,259
危険債権額	19,963	20,626
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,206	4,353
合計額	27,020	31,240
正常債権	1,001,504	1,010,812
総与信残高	1,028,524	1,042,052

⑦貸倒引当金の残高及び増減額

(単位 百万円)

		期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
2022年 9月期	一般貸倒引当金	1,225	1,275	—	※ 1,225	1,275	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,293	389	146	※ 208	3,328	※主として回収による取崩額
	合計	4,519	1,665	146	1,433	4,604	
2023年 9月期	一般貸倒引当金	1,116	1,260	—	※ 1,116	1,260	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,497	334	73	※ 87	3,672	※主として回収による取崩額
	合計	4,614	1,595	73	1,203	4,932	

⑧貸出金償却

(単位 百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
償却額	—	13

2. 損益の状況

① 損益の概要

(単位 百万円)

	2022年9月期	2023年9月期	前年同期比
業務粗利益	6,641	6,834	193
経費（除く臨時処理分）	5,411	5,500	89
人件費	2,814	2,834	19
物件費	2,211	2,296	85
税金	385	369	△15
実質業務純益	1,230	1,333	103
コア業務純益	1,233	1,376	143
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	1,248	1,356	108
うち投資信託解約損益	△14	19	34
一般貸倒引当金繰入額	50	143	93
業務純益	1,180	1,190	9
うち債券関係損益	△3	△42	△39
臨時損益	△44	△285	△241
株式等関係損益	102	△13	△116
不良債権処理額	156	261	105
貸出金償却	—	13	13
個別貸倒引当金繰入額	181	247	66
貸出金等売却損	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	27	27	△0
個別貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	△52	△10	41
その他（△は益）	—	△16	△16
一般貸倒引当金戻入益	—	—	—
その他臨時損益	9	△9	△19
経常利益	1,135	904	△231
特別損益	△6	△4	2
うち固定資産処分損益	△5	△3	2
うち減損損失	0	0	0
うちその他の特別損益	—	—	—
税引前中間純利益	1,129	900	△229
法人税、住民税及び事業税	349	279	△70
法人税等調整額	△39	△44	△4
法人税等合計	310	235	△75
中間純利益	818	664	△153

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

② 経営指標及び比率

(単位 %)

	2022年9月期	2023年9月期	前年同期比
総資産業務純益率	0.17	0.18	0.01
総資産経常利益率	0.16	0.14	△0.02
総資産中間純利益率	0.11	0.10	△0.01
純資産業務純益率（一般貸倒引当金繰入前）	4.69	4.99	0.30
純資産業務純益率	4.50	4.45	△0.05
純資産経常利益率	4.33	3.38	△0.95
純資産中間純利益率	3.12	2.49	△0.63
経費率	0.88	0.91	0.03
預貸金利鞘	0.25	0.19	△0.06

- (注) 1. 総資産業務純益率＝ $\frac{\text{業務純益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
2. 総資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
3. 純資産業務純益率＝ $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
4. 純資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
5. 経費率＝ $\frac{\text{営業経費}}{\text{預金(含む譲渡性預金)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

③国内・国際業務部門別粗利益

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
資金運用収益	6,160	6,107	335	614	6,489	6,716
資金調達費用	71	60	102	69	167	124
資金運用収支	6,088	6,046	232	544	6,321	6,591
役務取引等収益	1,602	1,705	7	7	1,609	1,713
役務取引等費用	1,282	1,299	9	9	1,292	1,309
役務取引等収支	319	405	△2	△1	317	403
その他業務収益	28	4	8	2	36	7
その他業務費用	4	22	29	145	33	168
その他業務収支	23	△18	△21	△142	2	△160
業務粗利益	6,432	6,434	209	400	6,641	6,834
業務粗利益率	1.07	1.09	0.61	1.17	1.10	1.15

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収支の合計欄の上段の計数は、国内・国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

④資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円、%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
国内業務部門						
資金運用勘定	56,799	57,092	6	5	1.03	1.03
資金調達勘定	1,192,015	1,171,305	6,160	6,107	0.01	0.00
資金利鞘	1,317,025	1,220,420	71	60	1.02	1.03
国際業務部門						
資金運用勘定	67,330	68,197	335	614	0.99	1.79
資金調達勘定	56,799	57,092	6	5	0.30	0.20
資金利鞘	67,324	68,197	102	69	0.69	1.59
合計						
資金運用勘定	1,202,547	1,182,409	6,489	6,716	1.07	1.13
資金調達勘定	1,327,550	1,231,525	167	124	0.02	0.02
資金利鞘					1.05	1.11

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 平均残高欄における国内業務部門の資金運用勘定と国際業務部門の資金調達勘定の上段の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の額を内書きしております。

3. 利息欄における国内業務部門の資金運用勘定と国際業務部門の資金調達勘定の上段の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を内書きしております。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

5. 合計は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借等の平均残高及び利息を相殺しております。

⑤受取利息・支払利息の分析

(単位 百万円)

	残高による増減		利率による増減		純 増 減	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
国内業務部門						
受取利息	6	△108	△186	55	△179	△52
支払利息	4	△4	△48	△6	△44	△11
国際業務部門						
受取利息	1	7	101	271	102	279
支払利息	0	0	75	△33	76	△32
合計						
受取利息	7	△100	△84	326	△76	226
支払利息	5	△3	26	△39	32	△43

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて算出してあります。

⑥役務取引の状況

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
役務取引等収益	1,602	1,705	7	7	1,609	1,713
預金・貸出業務	485	576	—	—	485	576
為替業務	325	320	6	6	332	326
証券関連業務	53	54	—	—	53	54
投信関連業務	327	344	—	—	327	344
保険関連業務	197	198	—	—	197	198
代理業務	23	22	—	—	23	22
保護預り・貸金庫業務	10	10	—	—	10	10
保証業務	26	28	0	1	27	30
その他業務	152	151	—	—	152	151
役務取引等費用	1,282	1,299	9	9	1,292	1,309
為替業務	31	30	9	9	40	40

⑦ その他業務収支の内訳

(単位 百万円)

	2022年9月期	2023年9月期	前年同期比
国内業務部門	23	△18	△42
商品有価証券売買損益	△0	△0	△0
国債等債券関係損益	23	△18	△41
金融派生商品損益	—	—	—
その他	—	—	—
国際業務部門	△21	△142	△121
外国為替売買損益	7	△118	△125
商品有価証券売買損益	—	—	—
国債等債券関係損益	△27	△24	2
金融派生商品損益	△2	—	2
その他	—	—	—
合計	2	△160	△163

⑧ 営業経費の内訳

(単位 百万円)

	2022年9月期	2023年9月期	前年同期比
給料・手当	2,700	2,690	△10
退職給付費用	114	144	30
福利厚生費	12	15	3
減価償却費	379	373	△5
土地建物機械賃借料	186	183	△2
営繕費	16	12	△4
消耗品費	73	76	3
給水光熱費	50	57	6
旅費	6	6	0
通信費	128	137	8
広告宣伝費	56	70	14
租税公課	385	369	△15
その他	1,314	1,380	65
合計	5,425	5,518	92

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

3. 営業の状況

[1] 預金

① 預金・譲渡性預金残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末
預 流動性預金	750,312	790,294	—	—	750,312	790,294
定期性預金	432,758	403,709	—	—	432,758	403,709
その他	4,482	3,040	10,532	3,332	15,015	6,373
金 合計	1,187,553	1,197,043	10,532	3,332	1,198,086	1,200,376
譲渡性預金	4,365	2,582	—	—	4,365	2,582
総合計	1,191,919	1,199,626	10,532	3,332	1,202,452	1,202,959

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

② 預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
預 流動性預金	754,620	772,303	—	—	754,620	772,303
定期性預金	441,271	412,728	—	—	441,271	412,728
その他	3,748	3,204	10,486	11,047	14,235	14,251
金 合計	1,199,641	1,188,236	10,486	11,047	1,210,128	1,199,283
譲渡性預金	4,681	2,596	—	—	4,681	2,596
総合計	1,204,323	1,190,832	10,486	11,047	1,214,810	1,201,880

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合 計
定期預金	2022年9月末	88,766	93,738	163,658	38,573	33,968	6,670	425,377
	2023年9月末	86,504	91,718	155,585	30,816	28,579	3,152	396,357
うち固定金利 定期預金	2022年9月末	88,757	93,729	163,610	38,484	33,877	6,670	425,130
	2023年9月末	86,484	91,699	155,516	30,721	28,556	3,152	396,131
うち変動金利 定期預金	2022年9月末	8	9	48	89	91		246
	2023年9月末	19	18	69	95	22		225

(注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 2. 満期日が基準日より以前の明細は集計しておりません。

④従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金

	2022年9月末	2023年9月末
預金残高	1,202,452 百万円	1,202,959 百万円
従業員数	761 人	753 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり預金	1,580 百万円	1,597 百万円
1店舗当たり預金	19,712 百万円	19,720 百万円

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は中間期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
 3. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[2]貸出

①貸出金残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末
貸 出 金	手形貸付	26,159	24,616	—	—	26,159	24,616
	証書貸付	865,846	878,852	35	10	865,881	878,862
	当座貸越	108,456	111,697	—	—	108,456	111,697
	割引手形	4,199	3,966	—	—	4,199	3,966
	合計	1,004,661	1,019,132	35	10	1,004,696	1,019,142

②貸出金平均残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
貸 出 金	手形貸付	25,658	25,357	—	—	25,658	25,357
	証書貸付	857,717	873,374	43	19	857,760	873,393
	当座貸越	105,864	108,554	—	—	105,864	108,554
	割引手形	4,806	3,912	—	—	4,806	3,912
	合計	994,046	1,011,198	43	19	994,090	1,011,217

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	2022年9月末	83,117	75,322	88,974	58,361	614,809	84,111	1,004,696
	2023年9月末	81,793	76,223	93,914	70,015	612,757	84,438	1,019,142
うち変動金利	2022年9月末		15,179	25,217	20,692	203,443	16,354	
	2023年9月末		14,427	24,696	19,891	222,364	16,192	
うち固定金利	2022年9月末		60,143	63,756	37,668	411,366	67,757	
	2023年9月末		61,796	69,217	50,124	390,392	68,245	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

④貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	2022年9月末		2023年9月末	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
預金	1,804	1	1,716	1
有価証券	457	465	433	415
債権	17	—	16	—
商品	—	—	—	—
不動産	109,487	514	114,007	439
財団	—	—	—	—
その他	110	—	95	—
小計	111,877	982	116,269	856
保証	472,424	—	477,770	—
信用	420,394	4,234	425,101	4,482
合計	1,004,696	5,216	1,019,142	5,338

(注) 1. 担保の評価は中間期末日現在の時価によっております。
2. 担保評価額が貸出金額を超過する場合には、担保評価超過相当額は超過する担保の箇所で切り捨てております。
3. 担保評価額を超える貸出金額は「保証」又は「信用」の欄に記載しております。

⑤貸出金使途別残高

(単位 百万円、%)

	2022年9月末		2023年9月末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設備資金	463,269	46.11	480,587	47.16
運転資金	541,427	53.89	538,554	52.84
合計	1,004,696	100.00	1,019,142	100.00

⑥業種別貸出金残高

(単位 先、百万円、%)

	2022年9月末		2023年9月末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	49,453	1,004,696 (100.00)	49,116	1,019,142 (100.00)
製造業	1,286	73,512 (7.32)	1,261	75,669 (7.42)
農業、林業	253	4,873 (0.49)	241	4,505 (0.44)
漁業	5	20 (0.00)	7	21 (0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	11	443 (0.04)	10	576 (0.06)
建設業	2,735	54,349 (5.41)	2,702	52,984 (5.20)
電気・ガス・熱供給・水道業	170	13,689 (1.36)	177	14,798 (1.45)
情報通信業	148	6,522 (0.65)	145	6,165 (0.61)
運輸業、郵便業	381	22,751 (2.26)	383	22,429 (2.20)
卸売業、小売業	2,151	75,511 (7.52)	2,119	76,601 (7.52)
金融業、保険業	88	52,937 (5.27)	90	55,496 (5.45)
不動産業、物品賃貸業	953	76,293 (7.59)	952	80,556 (7.90)
各種サービス業	3,280	99,974 (9.95)	3,284	102,873 (10.09)
地方公共団体	64	140,879 (14.02)	64	134,295 (13.18)
その他	37,928	382,937 (38.12)	37,681	392,168 (38.48)
特別国際金融取引勘定分	—	— (—)	—	— (—)
政府等	—	— (—)	—	— (—)
金融機関	—	— (—)	—	— (—)
その他	—	— (—)	—	— (—)
合計	49,453	1,004,696	49,116	1,019,142

(注) () は構成比です。

⑦中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	2022年9月末	2023年9月末	前年同期比
中小企業等貸出金残高 ①	781,159	795,275	14,116
総貸出金残高 ②	1,004,696	1,019,142	14,445
中小企業等貸出金比率 ①/②	77.75	78.03	0.28
中小企業等貸出先件数 ③	49,272	48,930	△342
総貸出先件数 ④	49,453	49,116	△337
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.63	99.62	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

⑧特定海外債権残高

(単位 百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
債権残高	—	—

⑨貸出金の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
貸出金残高(A)		1,004,661	1,019,132	35	10	1,004,696	1,019,142
貸出金平残(B)		994,046	1,011,198	43	19	994,090	1,011,217
預金残高(C)		1,191,919	1,199,626	10,532	3,332	1,202,452	1,202,959
預金平残(D)		1,204,323	1,190,832	10,486	11,047	1,214,810	1,201,880
預貸率	(A)/(C)	84.28	84.95	0.33	0.30	83.55	84.71
	(B)/(D)	82.53	84.91	0.41	0.17	81.83	84.13

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

⑩消費者ローン残高

(単位 百万円)

	2022年9月末	2023年9月末	前年同期比
消費者ローン残高	381,362	390,631	9,269
住宅ローン残高	307,596	317,042	9,445
その他ローン残高	73,766	73,589	△176

⑪代理貸付の取扱高

(単位 件、百万円)

	2022年9月期		2023年9月期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
住宅金融支援機構	1,673	20,808	1,578	19,827
日本政策金融公庫国民生活事業	7	8	6	6
日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—
日本政策金融公庫農林水産事業	6	35	6	32
福祉医療機構	417	607	306	486
合計	2,103	21,460	1,896	20,352

⑫債務の保証（支払承諾）の残高内訳

(単位 件、百万円)

	2022年9月末		2023年9月末	
	□ 数	金 額	□ 数	金 額
手形引受	—	—	—	—
信用状	12	52	6	11
保証	512	5,164	507	5,327
合計	524	5,216	513	5,338

⑬与信関連取引

(単位 百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
	契約金額	契約金額
コミットメント (うち貸越契約の空枠)	239,161 (136,512)	238,848 (133,573)
保証取引	5,216	5,338
その他	—	—

⑭従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金

	2022年9月末	2023年9月末
貸出金残高	1,004,696 百万円	1,019,142 百万円
従業員数	761 人	753 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり貸出金	1,320 百万円	1,353 百万円
1店舗当たり貸出金	16,470 百万円	16,707 百万円

(注) 1. 従業員数は中間期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
2. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[3]有価証券

①商品有価証券売買高

(単位 百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
商品国債	1,022	1,695
商品地方債	5	8
商品政府保証債	—	—
合計	1,027	1,704

②商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
商品国債	36	11
商品地方債	18	18
商品政府保証債	—	—
合計	55	30

③有価証券残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末
国債	35,566	31,476	—	—	35,566	31,476
地方債	5,204	6,785	—	—	5,204	6,785
社債	27,912	28,636	—	—	27,912	28,636
株式	6,026	7,585	—	—	6,026	7,585
その他の証券	30,995	31,989	65,083	62,356	96,078	94,346
うち外国債券			65,083	62,356	65,083	62,356
うち外国株式			—	—	—	—
合計	105,704	106,473	65,083	62,356	170,788	168,830

④有価証券平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
国債	37,536	28,877	—	—	37,536	28,877
地方債	5,262	5,850	—	—	5,262	5,850
社債	28,581	28,698	—	—	28,581	28,698
株式	3,589	4,039	—	—	3,589	4,039
その他の証券	33,054	32,542	62,375	64,183	95,429	96,725
うち外国債券			62,375	64,183	62,375	64,183
うち外国株式			—	—	—	—
合計	108,025	100,007	62,375	64,183	170,401	164,191

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

⑤有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2022年9月末	2,801	14,149	6,192	3,835	8,587	—	—	35,566
	2023年9月末	12,042	4,076	6,216	3,314	5,826	—	—	31,476
地方債	2022年9月末	63	389	389	389	3,972	—	—	5,204
	2023年9月末	194	389	429	4,097	1,674	—	—	6,785
社債	2022年9月末	5,473	9,446	4,692	516	—	7,782	—	27,912
	2023年9月末	4,478	8,612	4,239	889	686	9,728	—	28,636
株式	2022年9月末							6,026	6,026
	2023年9月末							7,585	7,585
その他の証券	2022年9月末	12,329	29,882	27,439	8,616	13,294	2,022	2,492	96,078
	2023年9月末	14,760	28,302	25,560	20,112	1,700	1,863	2,046	94,346
うち 外国債券	2022年9月末	11,587	28,187	15,224	7,590	470	2,022	—	65,083
	2023年9月末	13,478	17,174	22,114	7,725	—	1,863	—	62,356
うち 外国株式	2022年9月末							—	—
	2023年9月末							—	—
合計	2022年9月末	20,668	53,868	38,714	13,358	25,854	9,805	8,519	170,788
	2023年9月末	31,476	41,381	36,446	28,413	9,887	11,591	9,632	168,830

(注) 地方債・事業債については、定時償還分を考慮した残存期間別で計上しております。

⑥有価証券の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

期 別	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
有価証券残高(A)	105,704	106,473	65,083	62,356	170,788	168,830
有価証券平残(B)	108,025	100,007	62,375	64,183	170,401	164,191
預金残高(C)	1,191,919	1,199,626	10,532	3,332	1,202,452	1,202,959
預金平残(D)	1,204,323	1,190,832	10,486	11,047	1,214,810	1,201,880
預証率	(A)/(C)	8.86	8.87	617.92	14.20	14.03
	(B)/(D)	8.96	8.39	594.79	14.02	13.66

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

4. 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

◎従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	778人	40歳 5か月	16年 10か月	353,604円
庶務社員等	3人	46歳 6か月	8年11か月	287,589円
合計	781人	40歳 5か月	16年10か月	353,350円

(注) 1. 従業員数には、嘱託、臨時、被出向 (計222人) を含んでおりません。
2. 平均給与月額は9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

5. 資本の状況 (2023年9月30日現在)

①大株主の状況

所有株式数別

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	711	5.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	483	3.84
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3-4	476	3.79
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	440	3.50
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	439	3.49
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	366	2.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	360	2.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	336	2.67
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	200	1.59
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	198	1.57
合 計		4,012	31.89

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	711千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	483千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	336千株

所有議決権数別

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,113	6.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,835	4.21
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3-4	4,769	4.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,600	3.13
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.96
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,368	2.93
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	2,660	2.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.74
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.72
合 計		37,119	32.34

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	7,113個
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,835個
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,368個

②株式の総数及び発行済株式総数

	種 類	株 式 数 (株)
発行可能株式総数	普通株式	35,000,000
	第1回A種優先株式	7,000,000
	第2回A種優先株式	7,000,000
	第3回A種優先株式	7,000,000
	第4回A種優先株式	7,000,000
	合 計	35,000,000
発行済株式総数	普通株式	11,679,030
	第2回A種優先株式	1,000,000
	合 計	12,679,030

(注) 普通株式と第1回A種優先株式、第2回A種優先株式、第3回A種優先株式、第4回A種優先株式の発行可能株式総数は、併せて35,000,000株を超えないものとします。

③株式所有者別内訳 普通株式

		株主数（人）	所有株式数（単元）	割合（％）
政府及び地方公共団体		7	2,339	2.02
金融機関		36	46,016	39.75
金融商品取引業者		25	1,873	1.61
その他の法人		777	25,280	21.83
外 国 法人等	個人以外	50	3,816	3.29
	個人	11	36	0.03
個人その他		6,372	36,416	31.45
合 計		7,278	115,776	100.00
単元未満株式の状況			101,430（株）	

(注) 1. 自己株式は「個人その他」に1名、1,004単元含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、「役員株式報酬制度」で保有する株式が、587単元含まれております。

第2回A種優先株式

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	16	7,600	76.00
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	6	2,400	24.00
外 国 法人等	個人以外	—	—
	個人	—	—
個人その他	—	—	—
合 計	22	10,000	100.0
単元未満株式の状況		— (株)	

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

※このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日 金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

■自己資本の構成に関する事項

1. 連結自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2022年9月末	2023年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,958	53,948
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,773	36,773
うち、利益剰余金の額	16,893	17,858
うち、自己株式の額 (△)	337	311
うち、社外流出予定額 (△)	372	371
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	4	△139
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	4	△139
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,406	1,372
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,406	1,372
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	106	53
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	54,475	55,234
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	447	411
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	447	411
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	447	411
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	54,027	54,823
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	577,212	590,724
資産（オン・バランス）項目	572,009	585,331
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	4,674	4,811
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	528	581
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスクアセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,998	31,368
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	608,211	622,093
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.88	8.81

2. 単体自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2022年9月末	2023年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	51,662	52,498
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,922	36,922
うち、利益剰余金の額	15,449	16,259
うち、自己株式の額 (△)	337	311
うち、社外流出予定額 (△)	372	371
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,384	1,357
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,384	1,357
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	106	53
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	53,153	53,908
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	441	409
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	441	409
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	441	409
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	52,712	53,499
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	567,184	580,631
資産 (オン・バランス) 項目	561,980	575,238
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	4,674	4,811
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	528	581
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスクアセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	29,866	30,155
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	597,050	610,787
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.82	8.75

■定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社に該当するものではありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

<連結>

(単位 百万円)

項 目	2022年9月30日		2023年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,117	44	818	32
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1	25	1
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	200	8
9 我が国の政府関係機関向け	2,025	81	2,446	97
10 地方三公社向け	94	3	126	5
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,479	899	20,490	819
12 法人等向け	281,781	11,271	288,345	11,533
13 中小企業等向け及び個人向け	188,962	7,558	195,093	7,803
14 抵当権付住宅ローン	35,298	1,411	33,880	1,355
15 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16 三月以上延滞等	321	12	468	18
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	4,603	184	4,660	186
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	3,955	158	4,404	176
21 上記以外	23,644	945	23,689	947
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	165	6	124	4
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	7,535	301	10,556	422
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	572,009	22,880	585,331	23,413
【オフ・バランス取引等項目】				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	2	0	1	0
4 特定の取引に係る偶発債務	288	11	325	13
5 NIF又はRUF	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,007	160	4,095	163
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
12 派生商品取引	375	15	388	15
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	4,674	186	4,811	192
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	528	21	581	23
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	528	21	581	23
合計	577,212	23,088	590,724	23,628

<単体>

(単位 百万円)

項 目	2022年9月30日		2023年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,117	44	818	32
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1	25	1
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	200	8
9 我が国の政府関係機関向け	2,025	81	2,446	97
10 地方三公社向け	94	3	126	5
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,477	899	20,489	819
12 法人等向け	276,106	11,044	282,870	11,314
13 中小企業等向け及び個人向け	188,992	7,559	195,123	7,804
14 抵当権付住宅ローン	35,298	1,411	33,880	1,355
15 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16 三月以上延滞等	263	10	425	17
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	4,603	184	4,660	186
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	4,130	165	4,580	183
21 上記以外	19,144	765	18,910	756
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	165	6	124	4
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	7,535	301	10,556	422
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	561,980	22,479	575,238	23,009
【オフ・バランス取引等項目】				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	2	0	1	0
4 特定の取引に係る偶発債務	288	11	325	13
5 NIF又はRUF	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,007	160	4,095	163
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
12 派生商品取引	375	15	388	15
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	4,674	186	4,811	192
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	528	21	581	23
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	528	21	581	23
合計	567,184	22,687	580,631	23,225

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

(単位 百万円)

項 目	2022年9月30日		2023年9月30日	
	所要自己資本額 ＜連結＞	所要自己資本額 ＜単体＞	所要自己資本額 ＜連結＞	所要自己資本額 ＜単体＞
信用リスク（標準的手法）	23,088	22,687	23,628	23,225
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,239	1,194	1,254	1,206
合計	24,328	23,882	24,883	24,431

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

＜連結＞

(単位 百万円)

	2022年9月末					2023年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の中間期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の中間期末残高
		うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引	
国内計	1,229,959	1,005,020	77,922	1,393	723	1,228,241	1,019,239	78,449	1,476	1,035
国外計	58,607	35	57,036	105	—	52,952	10	52,347	—	—
地域別合計	1,288,566	1,005,055	134,959	1,499	723	1,281,194	1,019,249	130,796	1,476	1,035
製造業	82,643	74,237	5,568	—	53	83,619	76,575	4,426	—	39
農業、林業	5,683	5,191	200	—	1	5,266	4,784	200	—	18
漁業	24	22	—	—	—	51	49	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	526	443	—	—	0	626	576	—	—	0
建設業	64,283	58,632	3,244	—	34	62,706	57,400	2,958	—	199
電気・ガス・熱供給・水道業	14,154	13,793	65	—	—	15,249	14,890	51	—	—
情報通信業	7,198	6,585	168	—	—	6,734	6,218	162	—	—
運輸業、郵便業	25,472	23,144	781	—	40	24,870	22,809	725	—	37
卸売業、小売業	82,340	76,839	3,787	—	85	83,557	77,911	3,689	—	169
金融業、保険業	129,683	52,699	66,431	1,499	—	129,822	55,188	65,000	1,476	—
不動産業、物品賃貸業	83,377	80,379	1,706	—	155	87,299	83,789	1,435	—	237
各種サービス業	116,017	108,702	3,818	—	171	119,255	111,796	3,700	—	155
国・地方公共団体	277,227	142,000	49,190	—	—	253,094	135,585	48,449	—	—
個人	362,396	362,384	—	0	180	371,680	371,671	—	—	177
その他	37,536	0	—	—	0	37,360	0	—	—	—
業種別計	1,288,566	1,005,055	134,959	1,499	723	1,281,194	1,019,249	130,796	1,476	1,035
1年以下	186,925	165,241	17,343	167		199,378	164,330	30,357	40	
1年超3年以下	135,910	77,532	53,580	328		112,225	78,461	28,383	435	
3年超5年以下	121,102	87,126	27,384	244		132,281	91,929	33,769	556	
5年超7年以下	73,522	58,863	12,355	758		88,323	70,541	15,981	180	
7年超10年以下	146,041	131,323	14,428	—		142,134	130,799	10,261	262	
10年超	492,950	482,926	9,866	—		493,704	481,379	12,042	—	
期間の定めのないもの	132,112	2,042	—	—		113,145	1,808	—	—	
残存期間別合計	1,288,566	1,005,055	134,959	1,499		1,281,194	1,019,249	130,796	1,476	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

<単体>

(単位 百万円)

	2022年9月末					2023年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	うち有価証券 (注2)	うちデリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー (注3)の中間期末残高		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	うち有価証券 (注2)	うちデリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー (注3)の中間期末残高
国内計	1,220,224	1,009,222	77,922	1,393	684	1,218,581	1,023,705	78,449	1,476	1,006
国外計	58,578	35	57,036	105	—	52,945	10	52,347	—	—
地域別合計	1,278,803	1,009,257	134,959	1,499	684	1,271,526	1,023,715	130,796	1,476	1,006
製造業	80,186	74,237	5,568	—	53	81,394	76,575	4,426	—	39
農業、林業	5,391	5,191	200	—	1	4,984	4,784	200	—	18
漁業	22	22	—	—	—	49	49	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	443	443	—	—	0	576	576	—	—	0
建設業	62,059	58,632	3,244	—	32	60,541	57,400	2,958	—	196
電気・ガス・熱供給・水道業	13,903	13,793	65	—	—	14,986	14,890	51	—	—
情報通信業	6,812	6,585	168	—	—	6,439	6,218	162	—	—
運輸業、郵便業	23,940	23,144	781	—	2	23,549	22,809	725	—	11
卸売業、小売業	80,775	76,839	3,787	—	85	81,747	77,911	3,689	—	169
金融業、保険業	130,362	53,224	66,431	1,499	—	130,531	55,743	65,000	1,476	—
不動産業、物品賃貸業	86,689	84,104	1,706	—	155	90,765	87,768	1,435	—	237
各種サービス業	112,671	108,702	3,818	—	171	115,648	111,796	3,700	—	155
国・地方公共団体	277,155	142,000	49,190	—	—	253,028	135,585	48,449	—	—
個人	362,335	362,335	—	0	180	371,604	371,604	—	—	177
その他	36,055	0	—	—	0	35,678	0	—	—	—
業種別計	1,278,803	1,009,257	134,959	1,499	684	1,271,526	1,023,715	130,796	1,476	1,006
1年以下	186,252	165,379	17,343	167		198,639	164,525	30,357	40	
1年超3年以下	133,124	78,827	53,580	328		109,357	79,677	28,383	435	
3年超5年以下	117,639	89,419	27,384	244		129,514	94,496	33,769	556	
5年超7年以下	72,056	58,863	12,355	758		86,783	70,541	15,981	180	
7年超10年以下	145,751	131,323	14,428	—		141,823	130,799	10,261	262	
10年超	492,793	482,926	9,866	—		493,421	481,379	12,042	—	
期間の定めのないもの	131,185	2,518	—	—		111,986	2,295	—	—	
残存期間別合計	1,278,803	1,009,257	134,959	1,499		1,271,526	1,023,715	130,796	1,476	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

<連結>

(単位 百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,269	27	1,296	1,136	139	1,275
個別貸倒引当金	3,501	61	3,563	3,714	221	3,936
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,771	89	4,860	4,851	361	5,212

<単体>

(単位 百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,225	50	1,275	1,116	143	1,260
個別貸倒引当金	3,293	34	3,328	3,497	174	3,672
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,519	85	4,604	4,614	318	4,932

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
 <連結>

(単位 百万円)

	2022年9月期				2023年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	3,501	456	394	3,563	3,714	419	197	3,936
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,501	456	394	3,563	3,714	419	197	3,936
製造業	799	126	211	715	658	64	62	660
農業、林業	45	6	1	51	49	4	2	51
漁業	0	0	—	0	0	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4	0	0	4	3	—	0	3
建設業	127	36	19	144	261	198	12	447
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	1	1	0	0	1
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	1
運輸業、郵便業	13	21	0	33	31	41	1	71
卸売業、小売業	914	76	35	955	1,089	35	22	1,102
金融業、保険業	—	—	—	—	0	—	—	0
11不動産業、物品賃貸業	250	4	33	220	236	8	11	232
各種サービス業	1,068	144	54	1,158	1,116	41	47	1,110
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	275	39	37	277	266	23	36	253
その他	0	0	0	0	0	0	—	0
業種別計	3,501	456	394	3,563	3,714	419	197	3,936

<単体>

(単位 百万円)

	2022年9月期				2023年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	3,293	389	354	3,328	3,497	334	159	3,672
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,293	389	354	3,328	3,497	334	159	3,672
製造業	779	120	209	690	637	62	60	639
農業、林業	16	4	1	20	18	4	1	20
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4	—	0	3	3	—	0	3
建設業	105	19	10	113	236	157	9	383
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	—	0	1	—	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	1
運輸業、郵便業	5	10	0	15	17	28	0	45
卸売業、小売業	880	70	32	918	1,044	33	16	1,061
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	246	4	33	217	233	6	10	229
各種サービス業	998	140	49	1,089	1,059	37	43	1,054
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	255	19	17	257	245	2	15	233
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	3,293	389	354	3,328	3,497	334	159	3,672

(4) 貸出金償却の業種別内訳

(単位 百万円)

	2022年9月期		2023年9月期	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	0	0
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1	—	15	13
その他	—	—	—	—
業種別計	1	—	16	13

- (5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)

	2022年9月末				2023年9月末			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	5,485	347,805	5,485	347,804	2,934	320,477	2,934	320,476
10%	—	66,432	—	66,432	—	71,172	—	71,172
20%	86,255	3,835	86,249	3,835	83,683	2,381	83,676	2,381
35%	—	100,817	—	100,817	—	96,777	—	96,777
50%	284,741	80	284,741	80	303,613	68	303,613	68
75%	2,000	83,934	2,000	83,979	2,000	82,530	2,000	82,575
100%	3,645	285,418	3,645	275,657	1,771	298,342	1,771	288,666
150%	—	108	—	69	—	126	—	98
200%	—	—	—	—	—	—	—	—
250%	—	5,791	—	5,693	—	2,933	—	2,756
合計	382,128	894,225	382,122	884,370	394,003	874,809	393,995	864,972

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソプリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

<単体>

(単位 百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,963	2,836
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	256,714	271,815

(注) 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引はすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡し取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法であります。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位 百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
グロス再構築コストの額	9	4
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1,879	4,836
派生商品取引	1,879	4,836
外国為替関連取引	763	446
金利関連取引	1,115	4,390
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1,879	4,836

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。
2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額であります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

(4) 与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブはありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーはすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位 百万円)

原資産の種類	2022年9月末		2023年9月末	
	残高		残高	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
事業者向け債権	639	—	497	—
その他	187	—	124	—
合計	826	—	622	—

(注) すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

<単体>

(単位 百万円)

原資産の種類	2022年9月末				2023年9月末			
	残高		所要自己資本額		残高		所要自己資本額	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
20%	826	—	6	—	622	—	4	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	826	—	6	—	622	—	4	—

(注) 1. すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

2. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

●自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

●保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位 百万円)

	2022年9月末				2023年9月末			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等	35,250		35,250		36,395		36,395	
上記に該当しない出資等	2,222		2,397		3,484		3,659	
合計	37,473		37,648		39,879		40,054	

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)

	2022年9月末		2023年9月末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
売却損益額	132	132	44	44
償却額	29	29	58	58

(3) 中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	2022年9月末		2023年9月末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	931	931	1,883	1,883
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位 百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
ルック・スルー方式	31,939	33,068
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	31,939	33,068

(注) 「ルック・スルー方式」とは、ファンドの組入れ資産を銀行が直接保有しているとみなして算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位 百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末
1	上方パラレルシフト	1,518	630	792	572
2	下方パラレルシフト	9,951	10,252	2,491	2,734
3	スティープ化	1,347	550		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,951	10,252	2,491	2,734
		ホ		ヘ	
		2022年9月末		2023年9月末	
8	自己資本の額	52,712		53,499	

※このディスクロージャー資料は、銀行法第21条に規定された法定開示項目（銀行法施行規則第19条の2、第19条の3）のうち、中間期に開示すべき項目はすべて開示するとともに、それ以外についても開示しております。

トップメッセージ	表紙裏
中期経営計画	2
業績ハイライト(単体)	3

中小企業の経営の改善及び地域の
活性化のための取り組みの状況

連結情報（トマト銀行グループ）

1. 企業の概況

① 事業の概況	11 *
② セグメント情報等	11 *
③ 監査法人の中間監査	13 *
④ 主要な経営指標等の推移	14 *
⑤ 中間連結財務諸表	
中間連結貸借対照表	15 *
中間連結損益計算書及び	
中間連結包括利益計算書	16 *
中間連結株主資本等変動計算書	17 *
中間連結キャッシュ・フロー計算書	19
⑥ リスク管理債権額	27 *

単体情報（トマト銀行）

1. 企業の概況

① 事業の概況	28 *
② 監査法人の中間監査	28 *
③ 主要な経営指標等の推移	28 *
④ 中間財務諸表	
中間貸借対照表	29 *
中間損益計算書	30 *
中間株主資本等変動計算書	31 *
⑤ 時価情報	
有価証券	36 *
金銭の信託	37 *
その他有価証券評価差額金	37
デリバティブ取引	37 *
電子決済手段	38 *
暗号資産	38 *
⑥ リスク管理債権額	38 *
⑦ 貸倒引当金の残高及び増減額	38 *
⑧ 貸出金償却	38 *

2. 損益の状況

① 損益の概要	39 *
② 経営指標及び比率	39 *
③ 国内・国際業務部門別粗利益	40 *
④ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	40 *
⑤ 受取利息・支払利息の分析	40 *
⑥ 役務取引の状況	40
⑦ その他業務収支の内訳	41
⑧ 営業経費の内訳	41

3. 営業の状況

[1] 預金

① 預金・譲渡性預金残高	41
② 預金・譲渡性預金平均残高	41 *
③ 定期預金の残存期間別残高	42 *
④ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金	42

[2] 貸出

① 貸出金残高	42
② 貸出金平均残高	42 *
③ 貸出金の残存期間別残高	42 *
④ 貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	43 *
⑤ 貸出金使途別残高	43 *
⑥ 業種別貸出金残高	43 *
⑦ 中小企業等貸出金	43 *
⑧ 特定海外債権残高	44 *
⑨ 貸出金の預金に対する比率	44 *
⑩ 消費者ローン残高	44
⑪ 代理貸付の取扱高	44
⑫ 債務の保証（支払承諾）の残高内訳	44
⑬ 与信関連取引	44
⑭ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金	44

[3] 有価証券

① 商品有価証券売買高	45
② 商品有価証券平均残高	45 *
③ 有価証券残高	45
④ 有価証券平均残高	45 *
⑤ 有価証券の残存期間別残高	45 *
⑥ 有価証券の預金に対する比率	46 *

4. 従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

5. 資本の状況

① 大株主の状況	46 *
② 株式の総数及び発行済株式総数	47
③ 株式所有者別内訳	47

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示*

■自己資本の構成に関する事項

1. 連結自己資本比率	48
2. 単体自己資本比率	49

■定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額	50
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	52
4. 信用リスク削減手法に関する事項	55
5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	55
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	56
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	56
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	57
9. 金利リスクに関する事項	57

*は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に規定する法定開示項目です。

■ インボイス制度に関するご案内

2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されました。

1. 適格請求書発行事業者 登録番号

株式会社トマト銀行	T 7 2 6 0 0 0 1 0 0 6 0 9 6
-----------	-----------------------------

2. 適格請求書（インボイス）の発行・交付方法

主なお取引	インボイスの交付方法
1 従来、店頭で交付していた領収書 振込手数料、残高証明書発行手数料（除く継続発行）、融資関係手数料など取引の都度、店頭でお支払いいただく手数料	領収書をインボイスの記載要件を満たした様式で交付します。 トマト銀行適格事業者登録番号、税率、税額を追加します。
2 自動振替等でお支払いいただいている各種手数料（後日まとめてお支払いいただく手数料も含まれます。） 振込手数料、口座振替手数料、定額自動送金手数料、貸金庫・夜間金庫手数料、残高証明書発行手数料（継続発行）、法人インターネットバンキング・ファームバンキング・でんさいサービス（月額利用料・各種手数料）など	領収書を発行し、月ごとに郵送します。 毎月1日から月末日までの1か月分を手数料ごとに集計した領収書を毎月発行します。 ※ お取引の都度、税込みの手数料を口座から引き落としを行っている場合は、実際に1回ごとに引落した消費税額の合計と、郵送の領収書に記載される消費税額にずれが発生する場合がありますが、インボイスとして仕入税額控除できる金額は郵送の領収書に記載された金額となりますので、ご注意ください。
3 従来、郵送等で交付していた請求書 振込等によりトマト銀行宛にお支払いいただく手数料	請求書をインボイス様式で交付します。 トマト銀行適格事業者登録番号、税率、税額を追加します。
4 ATMおよび自動両替機でのお取引 ATMご利用手数料、ATMでの振込手数料、両替手数料	「ご利用明細」等の様式は、現行との変更はありません。（インボイスではありません。） 3万円未満のATMや両替機の手数料は、「自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等（自動販売機特例）」に該当し、インボイスの交付義務が免除されておりますので、インボイスは交付いたしません。 ※ お客さまの帳簿に、「自動販売機特例に該当する旨」「所在地（トマト銀行●●支店ATM）」を記載いただきますようお願いいたします。
5 投資信託	取引報告書をインボイスの記載要件を満たした様式で交付します。 法人及び個人事業主のお客さまには、インボイスの記載要件を満たした内容の取引報告書を郵送します。
6 TOMATO BizNet	・TOMATO BizNet利用申込書（控） ・お引き落としが確認できるもの（通帳） 上記2点の組み合わせをもってインボイスの交付に代えることができます。
7 Tomato Big Advance	Big Advance画面上から、インボイスの記載要件を満たしたご利用明細書が出力できます。
8 トマト外為WEBサービス	・トマト外為WEBサービス利用・変更・解約申込書（控） ・お引き落としが確認できるもの（通帳） 上記2点の組み合わせをもってインボイスの交付に代えることができます。

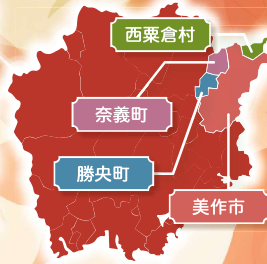
岡山県 美作市・勝央町・奈義町・西栗倉村

美作市は、兵庫県および鳥取県と県境を接しており、豊かな緑と清流などの美しい自然と景観に恵まれた市です。

勝央町は、北部に緩やかな丘陵があり、南北に貫流する滝川に沿って開けた自然豊かな町です。

奈義町は、中国山地の秀峰「那岐山」の南麓に位置し、那岐山麓の四季折々の自然に恵まれた町です。

西栗倉村は、岡山県の北東端、中国山脈の南斜面に開かれた谷あいの村です。



黒大豆「作州黒」



昼夜の気温差が大きく、栽培に適した気候や農家の人々の努力、地域一体となった生産振興体制などが合わさり、「作州黒」というブランドになりました。勝央町を含む、勝英地方の特産品です。

美作市



青年期宮本武蔵像

「二刀流」や「巖流島の決戦」で有名な宮本武蔵。美作国宮本村（現美作市宮本）で生まれ、16歳までをこの地で過ごしたと言われています。1995年に建立された高さ5・6メートルの若き日の武蔵像。17歳の青年期の武蔵が表現されています。また、「宮本武蔵の生誕地」を走る智頭急行智頭線の沿線にある駅「宮本武蔵駅」は全国でも珍しい人名フルネームがそのまま名づけられた駅です。駅舎にはハート形の窓があり、隠れた恋叶スポットとして写真撮影に人気です。

勝央町



中之町公園 金太郎像

勝央町は昔話でおなじみの金太郎ゆかりの地。静岡県小山町の足柄山で誕生した金太郎は幼少期、熊と相撲したり、マサカリを担いで熊にまたがったりしていましたが、その後、源頼光と出会い、家来となり坂田金時と名を改めました。渡辺綱・碓井貞光・卜部季武とともに四天王の一人として活躍し、筑紫の国（現在の福岡県）へ賊を征伐

に行く途中、この地で病によって亡くなり、その亡骸が勝央町内の栗柄神社に葬られたと言われています。

湯郷温泉

岡山県・美作三湯のひとつである湯郷温泉は、歴史は古く、いまから1200年ほど昔の平安時代、慈覚大師仁法師が白鷺に導かれ発見したと伝えられ、別名「鷺の湯」と呼ばれる全国に知られた名湯です。



那岐山

氷ノ山後山那岐山国定公園にも指定されている中国山地の秀峰で、四季折々の豊かな美しい自然に恵まれています。那岐山は古くは那岐の仙（なぎのせん）と呼ばれ、神話のイザナギ、イザナミがこの峰に君臨した伝説に由来するとも、近隣の後山との高さ比に負けて泣いたことから「ナキノセン」になったとも言われています。日本三百名山、中国百名山に選ばれています。



奈義町

西栗倉村



若杉天然林

西栗倉村の最北端に位置する別名「若杉原生林」は83ヘクタールの面積に、ブナ、カエデ、ミズナラ、トチノキなどの巨木をはじめとし

た199種類の樹木が立ち並ぶ中国地方でも有数の天然樹林です。氷ノ山後山那岐山国定公園の特別保護地区に指定されています。

写真提供：岡山県観光連盟

（表紙写真）

菩提寺の大イチョウ

菩提寺境内にそびえる大イチョウは、樹高約45m、目通り周囲約12m、推定樹齢900年を超える岡山県下一の大樹で、国の天然記念物に指定され、全国銘木百選にも選ばれています。この大イチョウは、浄土宗の開祖・法然上人のお手植えとされています。